

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【届出者の氏名又は名称】	古河機械金属株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
【電話番号】	03 - 3212 - 6564
【事務連絡者氏名】	財務部長 三村 清仁
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	古河機械金属株式会社 (東京都千代田区丸の内二丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

(注1) 本書中の記載において、「法」とは金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。)、「令」とは金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含む。)、「府令」とは発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含む。)を指します。

(注2) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注3) 本書中の「公開買付者」又は「当社」とは、古河機械金属株式会社を指し、「対象者」とは、株式会社トウペを指します。

(注4) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、別段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注5) 本書中の「株券等」とは、株券等についての権利を指します。

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

株式会社トウペ

2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、本書提出日現在、対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）5,763,332株（注）（対象者の第142期第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の発行済株式総数（以下「対象者の発行済株式総数」といいます。）の22.17%（小数点以下第三位を四捨五入しています。））を保有する筆頭株主であり、対象者を持分法適用関連会社としておりますが、この度、当社による対象者の連結子会社化を目的として、対象者株式6,500,000株（対象者の発行済株式総数の25.00%（小数点以下第三位を四捨五入しています。））を応募株券等の買付予定数の上限とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたします。

対象者は、平成21年11月12日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様の判断に委ねる旨を決議しております。更に、対象者は同取締役会において、平成21年12月1日を払込期日とし、当社を引受先とする第三者割当てによる募集株式の発行（普通株式5,000,000株、発行価額は1株当たり89円、総額445,000,000円、以下「本第三者割当増資」といいます。）についても決議した旨の報告を受けております。本第三者割当増資の払込日（平成21年12月1日）は本公開買付けに係る公開買付期間中となりますが、本第三者割当増資の払込をもって当社が保有することとなる対象者株式数は本第三者割当増資後の発行済株式総数（31,000,000株）の34.72%（小数点以下第三位を四捨五入しています。）となる予定です。更に、当社が本公開買付けの応募株券等の買付予定数の上限である6,500,000株を買い付けた場合は、その後当社が保有することとなる対象者株式数は、本第三者割当増資後の発行済株式総数の55.69%（小数点以下第三位を四捨五入しています。）となります。

なお、対象者の平成21年11月12日開催の上記における取締役会決議においては、対象者の社外取締役である塩飽博以は、当社の取締役を兼任しており、利益相反回避の観点から、当該決議に関する議案の審議及び決議には特別利害関係人として参加しておらず、その他対象者内部における本公開買付け及び本第三者割当増資の検討にも一切参加していないとの報告を当社は受けております。また、当社は、対象者の社外監査役である森下邦彦は当社の監査室長の職にあり、同様に利益相反回避の観点から、上記の取締役会に出席していないとの報告を受けております。

（注）当社が、みずほ信託銀行株式会社に信託し、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された対象者株式5,763,000株（議決権の行使について指図を行うことができる権限は当社に留保されております。）に、当社が直接保有する対象者株式332株を加えた株式数です。

(2) 本公開買付けを実施するに至った背景及び理由、本公開買付け後の経営方針

対象者は、大正4年（1915年）12月に創立され90年余の長い歴史を持つ塗料・化成品メーカーであり、大正8年に古河鋳業株式会社（現：当社）の傘下に入り、以降、当社の重要なグループ会社の1社として当社との良好且つ親密な人的関係、資本関係、取引関係を維持しております。対象者は、創業以来、常に最先端の商品を市場に提供し社会に貢献してまいりました。現在では、「常に新しい価値を創造し、お客様に信頼される企業を目指す」「人間尊重を基本とし、従業員が幸せと生き甲斐を感じる企業を目指す」という企業理念のもと、「コンプライアンス」「環境への配慮」「顧客への満足度」を三本の柱として、生産・営業・技術が一体となって魅力ある商品の提供を目指すとともに、地球環境を保全しつつ、社会と産業の健全な発展に寄与できる商品の開発に注力するなど、企業の社会的責任にも積極的に取り組んでおります。

対象者は、平成19年5月18日に発表した中期経営計画「Target21」に従い、競争力の強化及び業績の向上に努めてまいりました。しかしながら、平成20年度には、原油価格の高騰による原材料費の上昇及び未曾有の世界同時不況による実態経済への悪影響から、対象者が製造・販売を行っている塗料及び化成品の需要が低迷し、対象者の業績は当該中期経営計画未達を余儀なくされており、また、平成21年度以降も急速な景気の回復は見込みにくく、引き続き厳しい事業環境が続くものと予想されます。

そのような状況下、対象者は、塗料事業及び化成品事業の抜本的な収益改善を目的として、生産の合理化、継続再雇用制度の凍結による人員削減、販売及び新製品開発の強化等を柱とする平成21年度～平成22年度の経営改善計画（下記参照）を策定し、平成21年5月15日に「経営改善計画に関するお知らせ」として公表しております。

《平成21年5月15日付け経営改善計画の概要》

生産の合理化

(a) 生産の集約

塗料事業の収益改善を目的とした、塗料事業の主力工場である三重工場及び茨城工場の生産体制を再編し生産コストの削減、並びに茨城工場での特定品目に限定した生産及び両工場での重複生産品目の三重工場への集約。

(b) 調色体制の見直し

塗料事業の調色品の収益改善を目的とした、CCM(コンピュータによる自動調色)の更なる導入や共通原色の採用による原材料費・製造コストの削減。

(c) コストカット

使用原材料の変更、樹脂の内作化等による原材料費の削減。

継続再雇用制度の凍結

平成21年度以降雇用延長制度の契約期間を満了する従業員に対する雇用期間の延長の中止と、満60歳の定年到達者に対する雇用延長制度の凍結。

販売の強化

(a) 主力販売製品の見直し

不採算製品の廃止、採算製品への統合等を軸にした主力販売製品の見直しによる収益の改善。

(b) 新製品の販売

環境配慮形塗料(水系塗料(トア社)、アスベスト対策塗料(M50)、無機塗料、粉体塗料等。)を中心とした販売製品の拡販による売上高の拡大。

(c) 組織の見直し

営業所の統廃合、技術部門の営業支援体制の見直しによる固定費の削減。

新製品開発の強化

(a) 無機塗料の技術を応用した新製品の開発。

(b) 遮熱塗料の適用範囲を拡大した新製品の開発。

平成21年4月下旬に当社は、対象者から、経営改善計画を策定するに当たり、その実行をより確実なものとするための資金面を中心とした支援の要請を受けました。

当社は、対象者を当社グループの重要なグループ会社の1社と位置付けており、これまでも対象者の金融機関からの借入に対する債務保証等の支援を行っておりますが、現在の厳しい事業環境下では対象者自身による資本市場からの資金調達や金融機関からの外部借入が困難な状況にあることを踏まえ、今回の対象者からの更なる支援要請を受け、6月上旬から、改めて対象者の経営改善計画、事業内容及び財務内容を精査し、支援の検討を重ねてまいりました。

対象者はこれまで高い技術力により、超耐候性ふっ素系樹脂塗料や高視認性路面標示塗料など社会に評価される商品を生み出してまいりました。現在は環境に配慮した高機能性塗料など将来的に成長が期待できる商品の開発に取り組んでおり、経営改善計画を実行することで、今年度は厳しいものの、今後の収益改善が達成できるものと考えられます。また、当社は、対象者が塗料・化成品メーカーとして長い歴史の中で培ってきた高い技術力とノウハウが当社グループから流出することを回避したいと考えました。

以上のとおり検討した結果、当社は、対象者株式の公開買付け及び対象者による第三者割当増資を通じて対象者を連結子会社化した上で、財務面・人材面を中心とした総合的な追加支援を行うことにより、対象者が着実に経営改善計画を遂行し目的を達成することが、対象者の経営健全化のみならず、当社グループが業容の拡大を図る上で最善の方策であるとの結論に至りました。

また、当社と対象者は、これまで対象者への出資、対象者の製品の購入及び対象者への歴代代表取締役社長の派遣など、様々な面で協力関係を続けて参りましたが、当社が今回の追加支援要請に応じ対象者を連結子会社化することで対象者の経営改善計画の実効性が高まり、対象者の収益力の改善及び株主価値の向上が図られ、その結果として当社グループの株主価値の向上が期待できるものと考え、対象者の連結子会社化の一環としての本公開買付けを決定いたしました。

なお、対象者が本第三者割当増資により調達する資金は、対象者が平成22年2月に期限を迎える借入金30億円の返済の一部に充当する予定とのことです。また、本第三者割当増資は対象者の事業再構築に向けた自己資本充実を図ること、更に当社による本公開買付けと併せて実施することによる当社による財務的な見地からの支援も目的としており、本第三者割当増資により調達する資金の資金用途は対象者にとって合理性があるとのことです。

また、当社は、対象者に対する追加支援の実施のためには、対象者を連結子会社化する必要があると判断しておりますが、対象者を完全子会社化する意図は無く、対象者が引き続き独立した上場企業として株式の上場を維持し、対象者の上場会社としての自主的な経営を保持しつつ当社と対象者との関係強化を推進することが両社の企業価値向上にとって効果的であると考えております。このため、当社としては、本公開買付け後において、資金面での支援を実施することはあるものの、役員の追加派遣は予定せず、経営改善計画の着実な実行に必要な実務レベルでの人材の派遣、資材調達等の経営面での

事業協力をする事等を予定しています。

対象者は、上記の対象者を取りまく状況を総合的且つ慎重に考慮・検討した結果、長年に亘り協力関係を継続してきた当社との関係をより強固なものとする事により、今回の追加支援をはじめ財務面・人材面を中心とした支援を今後とも期待することができ、経営改善計画の実効性の確保、ひいては対象者の収益力の改善及び株主価値の向上を図ることができると考え、当社の連結子会社となることが合理的且つ現実的な選択肢であるとの判断に至りました。以上の理由から、対象者は、本公開買付けに対して賛同意見を表明いたしました。なお、本公開買付けにおいては、買付予定数の上限が設定されており、本公開買付けの後も対象者は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部及び株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）市場第一部における上場を維持することが予定されております。よって、対象者取締役会は、本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様のご判断に委ねる旨を併せて決議しております。

(3) 上場廃止の有無について

対象者の株式は東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に上場しておりますが、当社は本公開買付け後も引き続き対象者株式の上場が維持されることを想定しており、また、本公開買付けに係る買付予定の株券等の数が上限（6,500,000株）を設定しておりますので、本公開買付け及び本第三者割当増資により対象者が公開買付者の連結子会社となった後も引き続き対象者株式の上場は維持される見込みです。

なお、本公開買付け及び本第三者割当増資の終了後において当社が保有することとなる対象者株式が本第三者割当増資後の発行済株式総数の過半数に満たなかった場合には、当社は対象者を連結子会社化する目的で本第三者割当増資後の発行済株式総数の過半数を取得できるよう、市場買付け等を実施することによって、対象者株式の上場が維持されることを念頭に対象者株式を追加取得する予定です。この場合でも、対象者株式の上場は維持される見込みです。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成21年11月13日（金曜日）から平成21年12月16日（水曜日）まで（23営業日）
公告日	平成21年11月13日（金曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載しております。 （電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/ ）

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

法第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成21年12月28日（月曜日）までとなります。

【期間延長の確認連絡先】

確認連絡先 古河機械金属株式会社
東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
03（3212）6564
財務部長 三村 清仁
確認受付時間 平日 9時から17時まで

(2) 【買付け等の価格】

株券	1株につき金89円
新株予約権証券	
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券 （ ）	
株券等預託証券 （ ）	

算定の基礎	<p>本公開買付けの検討にあたっては、当社は対象者株式の22.17%（小数点以下第三位を四捨五入しています。）を実質的に保有する筆頭株主であり、対象者は当社の重要なグループ会社の1社であることから、本公開買付けにおける対象者株式1株当たりの買付価格（以下「本公開買付価格」といいます。）の公正性・妥当性を確保するため、当社は第三者の算定機関に対象者の株式価値の算定を依頼し、その算定結果を参考にして対象者と交渉・協議を行い、その結果合意された本公開買付価格により本公開買付けを行うことといたしました。</p> <p>当社は、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてフィナンシャル・アドバイザーであるみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）に対し、対象者の株式価値の評価を依頼し、その評価結果を参考に、平成21年11月12日付取締役会において、本公開買付価格を決定しました。</p> <p>みずほ証券は、市場株価基準法、DCF法（ディスカунティッド・キャッシュフロー法）及び類似企業比較法の各評価手法を用いて対象者の株式価値評価を行っております。みずほ証券の株式価値算定書によると、対象者の1株当たり株式価値は市場株価基準法（基準日平成21年11月10日）で93円～105円、DCF法で69円～107円、類似企業比較法で24円～53円のレンジがそれぞれ対象者の株式価値の評価結果として示されました。</p> <p>当社は、対象者株式が東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に上場されており、客観性のある市場株価が存在していることから市場株価基準法を、対象者が事業計画を作成しており、当該事業計画に基づく企業価値を把握することが適切であるとの観点からDCF法を、また、収益性等の比較検討の観点から類似企業比較法をそれぞれ採用し、対象者の株式価値の評価を比較検討いたしました。その中で、当社は本公開買付け及び本第三者割当増資によって対象者が当社の連結子会社化される際には、対象者の決算も当社の連結決算に反映されることが見込まれるため、対象者の将来収益力を基礎とするDCF法を重視し、みずほ証券が算定した株式価値算定書の株式価値の評価結果、デューデリジェンスの結果、本公開買付けの成立の見込みを踏まえ、その他本公開買付けに関する諸条件及び対象者との協議・交渉の結果を総合的に勘案して、本公開買付価格を89円と決定しました。なお、上記DCF法による対象者株式の価値算定にあたっては、本第三者割当増資による対象者株式の希薄化等の影響も考慮しております。</p> <p>なお、本公開買付価格の89円は、対象者株式の東京証券取引所市場第一部における本公開買付けを決議した取締役会開催日の前営業日である平成21年11月11日の終値89円と同額、対象者株式の平成21年11月11日までの過去1ヵ月間の終値の単純平均値98円に対して約9.18%、平成21年11月11日までの過去3ヵ月間の終値の単純平均値104円に対して約14.42%、平成21年11月11日までの過去6ヵ月間の終値の単純平均値105円に対して約15.24%ディスカウントした価格となります。一方で、本公開買付価格の89円は、本公開買付けの実施についての公表日である平成21年11月12日の対象者株式の東京証券取引所市場第一部における終値86円に対して約3.49%のプレミアムを加えた価格となります（上記の終値の単純平均値は小数点以下第一位を、また、プレミアム又はディスカウントの値は小数点以下第三位を、それぞれ四捨五入しています。）。</p> <p>また、対象者が平成21年11月12日に公表した「第三者割当による新株式発行のお知らせ」によると、本第三者割当増資の発行価額は、1株当たり89円と決定されており、これは本第三者割当増資に係る対象者の取締役会決議の直前取引日である平成21年11月11日の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の終値89円としたとのことです。</p> <p>なお、本公開買付けと同日に決議された本第三者割当増資に係る1株当たりの発行価額89円は、本公開買付価格と同額です。また、対象者によると、対象者は、第三者評価機関が実施した算定結果のうち、DCF法による対象者株式1株当たりの株式価値の評価結果を検討した上で、直近の市場価格に基づくものが合理的であると判断しており、対象者の株式市況、払込期日までの相場変動の可能性、対象者の発行済株式総数、対象者の財務状況、事業環境、当社による引受可能性等も総合的に勘案し、上記発行価額を決定しており、上記発行価額については、社外監査役1名を含む対象者の取締役会に出席した監査役全員から、特に有利な発行価額には該当しない旨の意見を得ているとのことです。なお、対象者の上記における取締役会決議においては、対象者の社外取締役である塩飽博以は、当社の取締役を兼任しており、利益相反回避の観点から、当該決議に関する議案の審議及び決議には特別利害関係人として参加しておらず、その他対象者内部における本公開買付け及び本第三者割当増資の検討にも一切参加していないとの報告を当社は受けております。また、当社は、対象者の社外監査役である森下邦彦は当社の監査室長の職にあり、同様に利益相反回避の観点から、上記の取締役会に出席していないとの報告を受けております。</p>
-------	---

算定の経緯	<p>当社は、対象者からの支援要請を受け、対象者への投・融資額と対象者が将来生み出す収益や対象者への追加出資から期待される効果等を総合的に勘案して、対象者を当社の連結子会社とする前提で追加支援を実施することが両社の企業価値の向上につながると判断し本公開買付けを実施することとしました。</p> <p>平成21年4月下旬に当社は、対象者から、経営改善計画を策定するに当たり、その実行をより確実なものとするための資金面を中心とした支援の要請を受けました。そこで当社は、対象者に対する追加支援の具体的内容や当社による対象者の連結子会社化の影響の検討を開始するとともに、5月中旬、対象者へのデューディリジェンスの手配及び対象者の株式価値の算定を当社のフィナンシャル・アドバイザーであるみずほ証券に依頼しました。</p> <p>みずほ証券は、本公開買付価格については、市場株価基準法、DCF法及び類似企業比較法の各評価手法を用いて対象者の株式価値評価を行っております。みずほ証券の株式価値算定書によると、対象者の1株当たり株式価値は市場株価基準法（基準日平成21年11月10日）で93円～105円、DCF法で69円～107円、類似企業比較法で24円～53円のレンジがそれぞれ対象者の株式価値の評価結果として示されました。</p> <p>当社は、対象者株式が東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に上場されており、客観性のある市場株価が存在していることから市場株価基準法を、対象者が事業計画を作成しており、当該事業計画に基づく企業価値を把握することが適切であるとの観点からDCF法を、また、収益性等の比較検討の観点から類似企業比較法をそれぞれ採用し、対象者の株式価値の評価を比較検討いたしました。その中で、当社は本公開買付け及び本第三者割当増資によって対象者が当社の連結子会社化される際には、対象者の決算も当社の連結決算に反映されることが見込まれるため、対象者の将来収益力を基礎とするDCF法を重視し、みずほ証券が算定した株式価値算定書の株式価値の評価結果、デューディリジェンスの結果、本公開買付けの成立の見込みを踏まえ、その他本公開買付けに関する諸条件及び対象者との協議・交渉の結果を総合的に勘案して、本公開買付価格を89円と決定しました。なお、上記DCF法による対象者株式の価値算定にあたっては、本第三者割当増資による対象者株式の希薄化等の影響も考慮しております。</p> <p>なお、本公開買付価格の89円は、対象者株式の東京証券取引所市場第一部における本公開買付けを決議した取締役会開催日の前営業日である平成21年11月11日の終値89円と同額、対象者株式の平成21年11月11日までの過去1ヵ月間の終値の単純平均値98円に対して約9.18%、対象者株式の平成21年11月11日までの過去3ヵ月間の終値の単純平均値104円に対して約14.42%、対象者株式の平成21年11月11日までの過去6ヵ月間の終値の単純平均値105円に対して約15.24%ディスカウントした価格となります。また、本公開買付価格の89円は、本公開買付けの実施についての公表日である平成21年11月12日の対象者株式の東京証券取引所市場第一部における終値86円に対して約3.49%のプレミアムを加えた価格となります（上記の終値の単純平均値は小数点以下第一位を、また、プレミアム又はディスカウントの値は小数点以下第三位を、それぞれ四捨五入しています。）。</p> <p>一方、平成21年11月12日付対象者公表の「古河機械金属株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者取締役会は、本公開買付けに関する賛同意見表明を決議するに当たって、買付価格の妥当性や公正性を検証するため、当社及び対象者から独立した第三者機関であるアピームM&Aコンサルティング株式会社に対象者の株式価値の評価を依頼し、その評価結果を参考にし、更に、対象者及び当社から独立したリーガル・アドバイザーである西村あさひ法律事務所から法的助言を受けております。対象者はこれらを参考にしつつ、本公開買付けの諸条件について慎重に検討した結果、本公開買付け及び本第三者割当増資により当社の連結子会社となることに対象者の経営基盤の強化や今後の企業価値の拡大につながるとの判断に至り、本公開買付けに賛同する旨の決議を行っております。かかる対象者の取締役会決議において、対象者の社外取締役である塩飽博以は、当社の取締役を兼任しており、利益相反回避の観点から、当該決議にかかわる議案の審議及び決議には特別利害関係人として参加しておらず、その他対象者内部における本公開買付け及び本第三者割当増資の検討にも一切参加しておりません。また、対象者の社外監査役の森下邦彦は当社の監査室長の職にあり、同様に利益相反回避の観点から、上記の取締役会に出席しておりません。</p>
-------	---

(3)【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
6,500,000(株)	(株)	6,500,000(株)

(注1) 応募株券等の数の合計が買付予定数の上限(6,500,000株)以下のときは、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の数の合計が買付予定数の上限(6,500,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	6,500
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年11月13日現在)(個)(d)	5,763
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年11月13日現在)(個)(g)	84
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成21年9月30日現在)(個)(j)	25,488
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	25.14
買付け等を行った後における株券等所有割合 ($(a+d+g) / (j + (b-c) + (e-f) + (h-i)) \times 100$)(%)	47.42

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(6,500,000株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年11月13日現在)(個)(g)」は、各特別関係者が所有する株券等(ただし、対象者が保有する自己株式は除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注3) 本公開買付けにおいては、特別関係者の所有株券等(ただし、対象者の保有する自己株式を除きます。)についても対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年11月13日現在)(個)(g)」は分子に加算しておりません。

(注4) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成21年9月30日現在)(個)(j)」は、対象者の平成21年11月12日提出の第142期第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の総株主等の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の上記第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の単元未満株式数(373,000株)から同日現在の単元未満の自己株式数(385株)を控除した372,615株に係る議決権の数(372個)を加算し、「対象者の総株主等の議決権の数(j)」を25,860個として計算しています。

(注5) 対象者が平成21年11月12日に公表した「第三者割当による新株式発行のお知らせ」によれば、同日開催の対象者の取締役会において、平成21年12月1日を払込期日とする第三者割当増資による募集株式の発行(普通株式5,000,000株、発行価額は1株当たり89円、総額445,000,000円。)を決議しており、当社は当該募集株式の全てを引き受ける予定で

す。かかる第三者割当増資が実施された場合に関して、「対象者の総株主等の議決権の数(j)」を前記(注4)において算定した25,860個に本第三者割当増資に係る議決権の数5,000個を加えた30,860個として、また、買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数を「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」(6,500個)に当社が引き受ける当該募集株式に係る議決権の数5,000個及び「公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(d)」(5,763個)を加えた17,263個として計算すると、「買付け等を行った後における株券等所有割合」は55.94%となります。なお、本公開買付けにおいては、特別関係者の所有株券等(但し、対象者が保有する自己株式を除きます。)についても買付けの対象としているため、二重に計算されないよう、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年11月13日現在)(個)(g)」は分子に加算しておりません。

(注6)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

6【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

7【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

本公開買付けに応募する際には、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載し、公開買付期間の末日の15時までに、公開買付代理人の本店又は全国各支店において応募してください。

本公開買付けに係る応募の受付にあたっては、本公開買付けに応募する株主(以下「応募株主等」といいます。)が、公開買付代理人に証券取引口座を開設した上、応募する予定の株券等を当該証券取引口座に記録管理している必要があります。本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等を経由した応募の受付は行われません。また、本公開買付けにおいては、対象者指定の株主名簿管理人(中央三井信託銀行株式会社)の特別口座に記録されている株券等をもって本公開買付けに応募することは出来ません。応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に開設された証券取引口座又は株主名簿管理人の特別口座に記載又は記録されている場合は、応募に先立ち、公開買付代理人に開設した証券取引口座への振替手続きを完了していただく必要があります。(注1)

応募株主等は、応募に際しては、上記「公開買付応募申込書」とともに、ご印鑑をご用意ください。

公開買付代理人に証券取引口座を開設しておられない応募株主等には、新規に証券取引口座を開設していただく必要があります。証券取引口座を開設される場合には、本人確認書類(注2)が必要になります。

上記の応募株券等の振替手続き及び上記の口座の新規開設には一定の日数を要する場合がありますのでご注意ください。

外国の居住者である株主(法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。)の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。

日本の居住者である個人株主の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費等との差額は、一般的に株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。(注3)

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込みの受付票が交付されます。

(注1)対象者指定の株主名簿管理人の特別口座から公開買付代理人の証券取引口座に株券等の記録を振り替える手続きについて
対象者指定の株主名簿管理人の特別口座から公開買付代理人の証券取引口座に株券等の記録を振り替える手続きを公開買付代理人経由で行う場合は、当該株主名簿管理人に届け出ている個人情報と同一の情報が記載さ

れた「振替申請書」による申請が必要となります。詳細については、公開買付代理人又は当該株主名簿管理人にお問合せ下さいませようお願い申し上げます。

(注2) 本人確認書類について

公開買付代理人において新規に口座を開設される場合又は日本国内の常任代理人を通じて応募する外国人株主の場合には、次の本人確認書類が必要になります。本人確認書類等の詳細については、公開買付代理人へお問い合わせください。

個人・・・・・・住民票の写し(6ヵ月以内に作成されたもの)、健康保険証、運転免許証等(氏名、住所、生年月日全てを確認できるもの)。

法人・・・・・・登記事項証明書、官公庁から発行された書類等(6ヵ月以内に作成されたもので名称及び本店又は主たる事務所の所在地の両方を確認できるもの)。

法人自体の本人確認に加え、取引担当者(当該法人の代表者が取引する場合はその代表者)個人の本人確認が必要となります。

外国人株主・・・常任代理人に係る上記本人確認書類及び常任代理人との間の委任契約に係る委任状又は契約書(当該外国人株主の氏名又は名称、代表者の氏名及び国外の住所地の記載のあるものに限ります。)の写し並びに常任代理人が金融機関以外の場合には、日本国政府の承認した外国政府若しくは権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

(注3) 日本の居住者の株式等の譲渡所得に関する申告分離課税について(個人株主の場合)

日本の居住者である個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得には、原則として申告分離課税が適用されます。本公開買付けへの応募による売却につきましても、通常の金融商品取引業者を通じた売却として取り扱われることとなります。税務上の具体的なご質問等につきましては、税理士などの専門家にご確認いただき、株主ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間の末日の15時までに、応募受付けをした公開買付代理人の本店又は全国各支店に公開買付応募申込みの受付票を添付の上、解除書面(公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面)を交付又は送付してください。契約の解除は、解除書面が公開買付代理人に交付され、又は到達した時に効力を生じます。したがって、解除書面を送付する場合は、解除書面が公開買付期間の末日の15時までに公開買付代理人に到達しなければ解除できないことにご注意ください。

解除書面を受領する権限を有する者

みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(その他みずほ証券株式会社全国各支店)

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに応募株券等を後記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還いたします。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	578,500,000
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(円)(b)	52,000,000
その他(円)(c)	4,000,000
合計(円)(a)+(b)+(c)	634,500,000

(注1) 「買付代金(a)」欄には、買付予定数(6,500,000株)に1株当たりの買付価格を乗じた金額を記載しています。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しています。

(注3) 「その他(c)」欄には本公開買付けに関する公告に要する費用及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しています。

(注4) 上記金額には消費税等は含まれていません。

(注5) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は本公開買付け終了後まで未定です。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
普通預金	8,679,131
計(a)	8,679,131

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

ロ【金融機関以外】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計				

【届出日以後に借入を予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

8,679,131千円((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(2) 【決済の開始日】

平成21年12月22日(火曜日)

(注) 法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、決済の開始日は平成22年1月5日(火曜日)となります。

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、応募受付けをした公開買付代理人の本店又は全国各支店にてお支払いします。

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」又は「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部又は一部を買付けないこととなった場合には、公開買付代理人は、返還することが必要な株券等を決済の開始日（公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以後、速やかに応募が行われた時の公開買付代理人に開設した証券取引口座の状態にすることにより返還します。

11 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の数の合計が買付予定数の上限（6,500,000株）以下のときは、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の数の合計が買付予定数の上限（6,500,000株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。（各応募株券等の数に1単元未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方法により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限に満たないときは、買付予定数の上限以上になるまで、四捨五入の結果切り捨てられた株数の多い応募株主等の中から順次、各応募株主等につき1単元（追加して1単元の買付けを行うと応募株数を超える場合は応募株数までの数）の応募株券等の買付けを行います。ただし、切り捨てられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付けを行うと買付予定数の上限を超えることとなる場合には、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付けを行う株主を決定します。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えるときは、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数）減少させるものとし、切り上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数を下回ることとなる場合には、買付予定数を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主を決定します。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イないしリ及びブないしソ、第3号イないしチ並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事項のいずれかが発生した場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、対象者が公開買付期間中に令第13条第1項に定める行為を行った場合は、府令第19条第1項に定める基準により買付け等の価格の引下げを行うことがあります。

買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。

なお、公開買付者は応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求しません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。解除を申し出られた場合には、応募株券等は当該解除の申出に係る手続終了後、速やかに前記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募が行われた時の公開買付代理人に開設した証券取引口座の状態にすることにより返還します。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、公開買付期間中、法第27条の6及び令第13条により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。ただし、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間の末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス及び電話を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものでもなく、更に米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本公開買付届出書又は関連する買付書類は米国において、若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、係る送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けできません。

本公開買付けへの応募に際し、応募株主等（外国人株主の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の表明及び保証を行うことを求められることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても米国に所在していないこと、本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと、買付け若しくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス及び電話を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

年月	概要
明治8年8月	当社創業者古河市兵衛、草倉銅山（新潟県）を譲り受け、経営を開始。
明治10年2月	足尾銅山（栃木県）を譲り受ける。
明治27年9月	下山田炭鉱を譲り受け、石炭事業へ進出。
明治33年 - 月	足尾銅山に機械工場を建設し、機械事業へ進出。
明治38年3月	個人経営から会社組織に変更し、古河鉱業会社とする。
明治39年6月	栃木県日光市に細尾発電所を建設。
明治44年11月	組織を変更し、古河合名会社とする。
大正7年4月	古河合名会社の鉱業部門を独立して、古河鉱業株式会社を設立。
昭和8年3月	金属部門を古河合名会社に移管し、古河石炭鉱業株式会社と改称。
昭和16年2月	古河合名会社と合併し、同時に古河鉱業株式会社と改称。
昭和17年4月	足尾の機械工場を足尾製作所として足尾鉱業所から独立。
昭和17年9月	増資を行い、株式の一部を公開。
昭和19年8月	大阪製煉株式会社を買収して化学部門へ進出。
昭和19年12月	栃木県小山市に小山工場を建設。
昭和24年5月	東京証券取引所第一部に上場。
昭和25年2月	群馬県高崎市に高崎工場（旧高崎工場）を建設。
昭和45年1月	下山田炭鉱を閉山し、石炭採掘事業から撤退。
昭和46年10月	群馬県多野郡吉井町に吉井工場を建設。
昭和47年5月	定款一部変更により、会社の目的に石油製品の販売、電子材料の製造販売ならびに建設業を追加し、授權株式数を2億株から4億株に増加するとともに、英文商号をFURUKAWA CO., LTD.とする。
昭和47年6月	福島県いわき市にいわき工場、東京都日野市に日野研究所を建設。
昭和48年2月	足尾銅山を閉山。
昭和48年4月	栃木県下都賀郡壬生町に壬生工場を建設。
昭和49年7月	福島県いわき市にいわき鑄造工場を建設。
昭和51年7月	高崎新工場完成、移転。
昭和62年3月	株式会社ユニック（東京都港区）を買収。
昭和62年10月	株式会社ユニックの製造部門を譲り受け、当社佐倉工場（千葉県佐倉市）とする。
昭和63年6月	定款一部変更により、会社の目的の記載を整備するとともに、不動産の売買、賃貸、仲介および管理を追加。
平成元年10月	定款一部変更により、商号を古河鉱業株式会社から古河機械金属株式会社に変更するとともに、授權株式数を4億株から8億株に増加する。
平成2年9月	油圧ブレーカ等の製造・販売会社である「ガーグラー・インダストリーズ、Inc.」（米国）を買収。
平成9年1月	銅製錬会社「ポート・ケンブラ・カパーPty.Ltd.」（オーストラリア国）を設立出資。
平成9年7月	ユニック製品等の製造会社「フルカワユニック（タイランド）Co.,Ltd.」（タイ国）を設立。
平成10年6月	素材総合研究所（茨城県つくば市）を新設。（日野研究所を廃止。）
平成10年7月	さく岩機製品の販売会社「フルカワ・ロック・ドリル・ヨーロッパB.V.」（オランダ国）を設立。
平成11年4月	建機部門を分離し、生産を古河建機株式会社（旧当社壬生工場）に、販売を古河建機販売株式会社に移管。
平成11年6月	経営機構の改革として執行役員制度を導入。

年月	概要
平成12年4月	いわき鑄造工場を足尾工場に統合。(いわき鑄造工場を廃止。)
平成12年4月	商品研究所および技術研究所(ともに東京都日野市)を新設。
平成12年4月	古河建機株式会社を日立建機株式会社との合併会社化。「日立古河建機株式会社」に社名変更。
平成14年1月	商品研究所を研究開発本部開発部に統合。
平成15年5月	さく岩機製品の販売会社「フルカワ・ロック・ドリル・コリアCo.,Ltd.」(韓国)を設立。
平成15年8月	古河不動産株式会社を吸収合併。
平成15年9月	日光発電事務所で営んでいた水力発電事業を会社分割し、事業譲渡。
平成15年9月	ユニック製品等の製造販売を営む合併会社、泰安古河机械有限公司(中国)を設立。
平成15年10月	鑄造品事業を古河キャストック株式会社に営業譲渡。
平成15年12月	第三者割当による新株発行を実施。
平成16年3月	金属製錬事業を会社分割し、古河メタルリソース株式会社を新設。
平成16年5月	産業機械の製造販売および建設業等を営む古河産機システムズ株式会社を設立。
平成16年10月	日立古河建機株式会社の株式を日立建機株式会社へ譲渡。
平成17年3月	「産業機械」、「開発機械(ロックドリル)」、「ユニック」、「金属」、「電子」および「化成品」の主要6事業部門を会社分割し、事業持株会社体制に移行。
平成18年2月	さく岩機製品の販売会社「古河鑿岩机械(上海)有限公司」(中国)を設立。
平成20年4月	古河産機システムズ株式会社が古河大塚鉄工株式会社を吸収合併し、産業機械事業を統合。
平成20年4月	研究開発本部に窒化ガリウム基板の事業化に向けナイトライド事業室を新設。
平成20年7月	燃料事業を会社分割し、古河コマース株式会社に承継。

【会社の目的及び事業の内容】

会社の目的

- 当社は、次の事業を営む会社の株式を所有することにより、その会社の事業活動を支配及び管理することを目的とする。
 - 非鉄金属鋳業、非鉄金属製錬業、貴金属製品の製造及び鉄、非鉄金属等の有価金属の回収並びにその製品の販売
 - 荷役運搬設備、破碎設備及び粉碎設備等の製造及び販売
 - 水処理設備、廃棄物処理設備等の環境設備、産業用ポンプ及びポンプ設備の製造及び販売
 - 橋梁及び鉄骨等の鋼構造物の製造及び販売
 - 鑄鋼、鑄鉄及びその他鑄造品の製造及び販売
 - 立体駐車装置の製造及び販売
 - 土木建設機械、鉱山機械、農業用機械、荷役機械、運搬機械、自動車車体及び自動車用木製部品の製造及び販売
 - 情報処理機器、コンピューターシステム、放送用機器及びソフトウェアの開発、製造及び販売
 - 医療用具及び健康用具の製造及び販売
 - 電子部品・デバイス及びその材料並びにこれらを製造する装置の製造及び販売
 - 高純度金属及び化合物半導体等の電子材料並びにこれらを製造する装置の製造及び販売
 - 硫酸、無機凝集剤、無機顔料等の化学工業品並びにこれらを製造する装置の製造及び販売
 - 前各号に付帯または関連する部品の製造及び販売並びに前各号に関連する製品の保守及び修理
 - 産業廃棄物及び一般廃棄物の処理業、リサイクル業及び緑化事業
 - 土木工事業、建築工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業、機械器具設置工事業、水道施設工事業、清掃施設工事業、解体工事業及びその他建設工事の請負、設計、施工及び監理
 - 不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理
 - 有価証券の保有及びその運用
 - 倉庫業、古物売買業、労働者派遣事業、金融業、リース業、自動車損害賠償保険法に基づく保険代理業及び損害保険代理業、土石採取業、窯業、林業、石油及び石炭類の販売業
 - その他前各号に関連する事業
- 当社は、前項各号に関連する調査、研究、開発、設計、技術指導及びコンサルティングに関する事業を営む。
- 当社は、第1項各号の事業を営むことができる。

事業の内容

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社、子会社33社および関連会社12社で構成され、古河産機システムズ(株)、古河ロックドリル(株)および古河ユニック(株)を中核事業会社とする機械事業、古河メタルリソース(株)を中核事業会

社とする金属製錬事業、古河電子(株)および古河ケミカルズ(株)を中核事業会社とする電子化成品事業、古河コマース(株)を中核事業会社とする燃料事業ならびに事業持株会社である当社を中心とした不動産事業等を主な事業としております。当社グループの事業内容と関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

機械部門 : 産業機械、ロックドリル、車両搭載型ユニッククレーン等の製造販売を行っております。

産業機械は、環境機械、ポンプ、プラント、破碎機、鋼橋梁、鋳造品等を主要製品として製造販売しております。これらの製品は中核事業会社古河産機システムズ(株)が製造販売しております。また、これらの製品および部品の一部については、子会社古河キャストック(株)から供給を受けております。ロックドリルは、ブレーカ、圧碎機、クローラドリル、トンネルドリルジャンボ等さく岩機の製造販売を行っております。これらの製品は中核事業会社古河ロックドリル(株)が製造販売しております。ユニック製品は、車両搭載型ユニッククレーン、自動車搬送用ユニックキャリア等を製造販売しております。これらの製品は中核事業会社古河ユニック(株)が製造販売しております。

(子会社19社、関連会社7社)

金属部門 : 中核事業会社古河メタルリソース(株)が、原料鉱石を海外から買入れ、関連会社日比共同製錬(株)、小名浜製錬(株)等に委託製錬して生産された銅、金、銀、硫酸等の供給を受け、販売しております。

(子会社5社、関連会社1社)

電子化成品部門 : 高純度金属ヒ素、結晶製品等の電子材料、酸化チタン、亜酸化銅等の化成品の製造販売を行っております。

電子材料は、高純度金属ヒ素、ガリウムリン多結晶、窒化アルミセラミックス、レーザー用レンズ・ミラー、ノイズフィルター用コイル・コア、医療用具(貼付型接触粒)、酸化物系シンチレーター等多岐にわたる製品を製造販売しております。これらの製品は中核事業会社古河電子(株)が製造販売しております。またこれらの一部を関連会社いわき半導体(株)に販売しており、子会社(株)ウエルネスが製造する医療用具を古河電子(株)が仕入販売しております。

化成品は、酸化チタン、亜酸化銅、ポリ硫酸第二鉄溶液、硫酸等のほか、機能性素材等の製造販売を行っております。これらの製品は中核事業会社古河ケミカルズ(株)が製造販売しております。またこれらの一部を関連会社(株)トウペに販売しております。

(子会社3社、関連会社2社)

燃料部門 : 中核事業会社古河コマース(株)が重油、軽油、揮発油等の石油製品等を仕入販売しております。

(子会社1社)

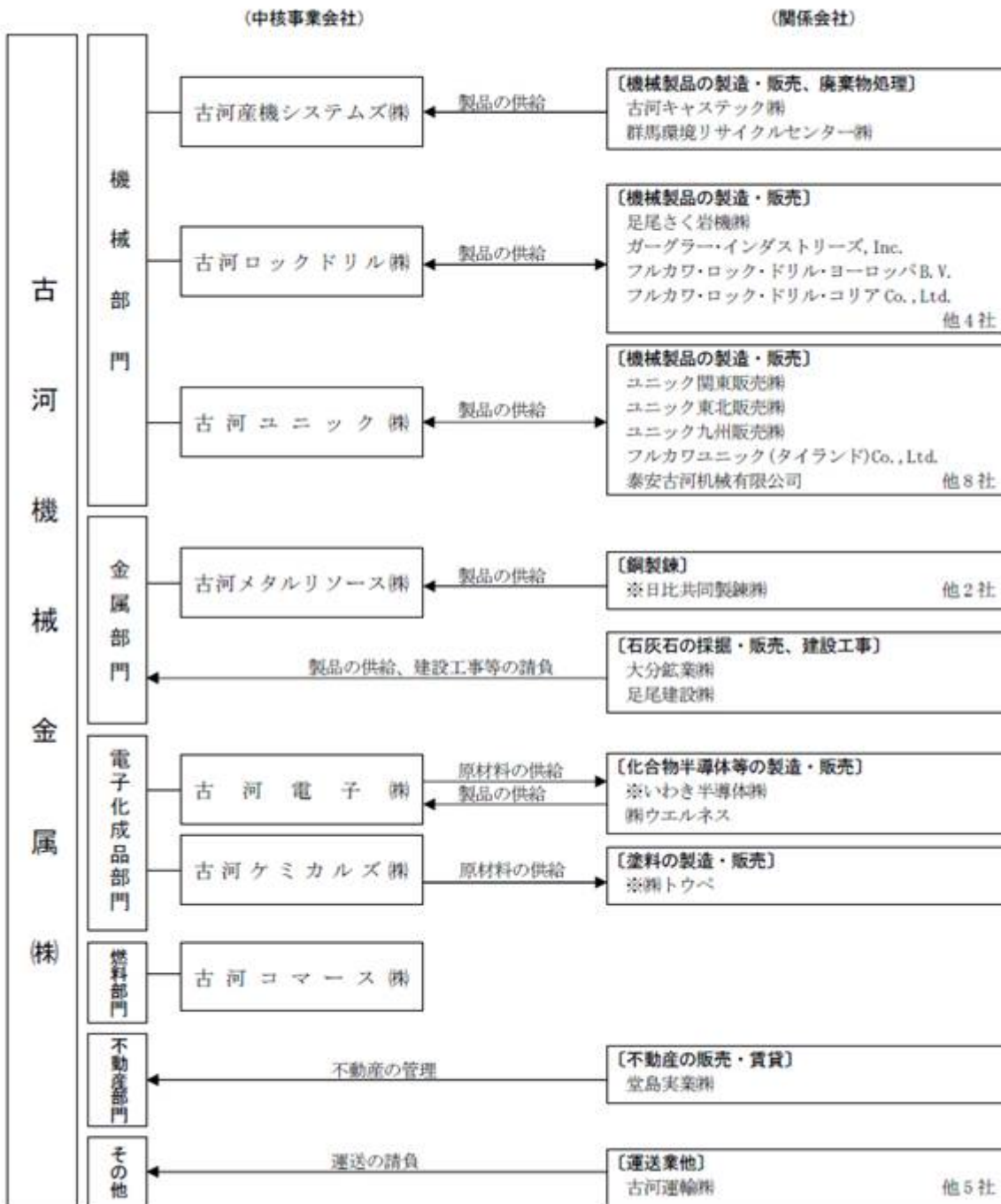
不動産部門 : 不動産の売買、仲介および賃貸を行っております。

(子会社1社)

その他の部門 : 上記の5つの部門に分類できない運輸業等の事業を本部門に分類しております。子会社古河運輸(株)は子会社の製品等の一部の運送を行っております。

(子会社4社、関連会社2社)

事業の概要図は次のとおりであります。会社名の前に を付していない会社は連結子会社であり、付している会社は持分法を適用している関連会社であります。



【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成21年11月13日現在

資本金の額	発行済株式の総数
28,208百万円	404,455,680株

【大株主】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 の数の割合(%)
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	27,923	6.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,618	4.11
清和総合建物株式会社	東京都港区芝大門一丁目1番23号	15,034	3.72
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	13,810	3.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,677	3.38
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	11,827	2.92
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	9,617	2.38
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	8,777	2.17
富士電機ホールディングス株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	8,620	2.13
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋五丁目36番11号	8,510	2.10
計		134,415	33.23

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該各社の信託業務に係る株式であります。

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成21年11月13日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		相馬 信義	昭和20年1月16日	昭和42年4月 当社入社 平成10年6月 当社建機本部副本部長、壬生工場 長 平成11年4月 当社建機本部長 平成11年6月 当社執行役員 平成13年4月 PORT KEMBLA COPPER PTY.LTD.取 締役就任 平成13年6月 当社上級執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY.LTD.常務取締役 平成14年6月 PORT KEMBLA COPPER PTY.LTD.専 務取締役 平成16年6月 当社常務執行役員 平成17年6月 PORT KEMBLA COPPER PTY.LTD.代 表取締役社長 平成18年6月 当社常務取締役就任、古河ケミカ ルズ株式会社取締役社長就任 平成19年6月 当社代表取締役社長(現任)	127
専務取締役 専務執行役員		塩飽 博以	昭和23年5月27日	昭和46年4月 当社入社 平成9年4月 当社人事部副部長 平成12年4月 当社経理部長 平成15年6月 当社取締役就任、上級執行役員 平成19年6月 当社常務取締役、常務執行役員 平成21年6月 当社専務取締役(現任)、専務執 行役員(現任)	104
常務取締役 常務執行役員		座間 学	昭和25年10月25日	昭和48年4月 当社入社 平成10年3月 当社秘書室副室長 平成12年4月 当社企画推進室長 平成13年6月 当社財務部長 平成17年6月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役就任、上級執行役員 平成21年6月 当社常務取締役(現任)、常務執 行役員(現任)	63
取締役		古河 潤之助 (注)1	昭和10年12月5日	昭和34年4月 古河電気工業株式会社入社 昭和43年3月 古河林業株式会社代表取締役会 長(現任) 平成7年6月 古河電気工業株式会社代表取締 役社長 平成7年6月 当社取締役就任(現任) 平成15年6月 古河電気工業株式会社代表取締 役会長 平成16年6月 同社取締役相談役 平成19年6月 同社相談役(現任)	40

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役 上級執行役員		江本 善仁	昭和26年3月3日	昭和48年4月 当社入社 平成14年4月 当社金属本部原料部長 平成16年3月 古河メタルリソース株式会社常務取締役就任 平成17年12月 古河メタルリソース株式会社代表取締役社長(現任) 平成18年4月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役就任(現任)、上級執行役員(現任)	39
取締役 上級執行役員		中村 晋	昭和22年4月21日	昭和45年4月 株式会社ユニック入社 昭和62年10月 当社入社 平成12年1月 古河ユニック株式会社取締役就任 平成12年4月 同社常務取締役 平成13年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成14年4月 当社ユニック本部副本部長 平成16年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社上級執行役員 平成21年6月 当社取締役就任(現任)、上級執行役員(現任)	49
取締役 上級執行役員		松本 敏雄	昭和25年2月3日	昭和47年4月 当社入社 平成11年4月 古河建機株式会社常務取締役就任 平成12年4月 日立古河建機株式会社取締役就任 平成14年7月 当社システム部長 平成15年7月 当社資材部長 平成17年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役就任(現任)、上級執行役員(現任)	23
常勤監査役		大沼 良次	昭和17年5月14日	昭和43年4月 当社入社 平成6年4月 当社経理部副部長 平成7年10月 古河建機販売株式会社常務取締役就任 平成15年6月 日立古河建機株式会社常勤監査役就任 平成17年6月 当社常勤監査役就任(現任)	69
常勤監査役		宮田 雅文	昭和23年4月9日	昭和46年4月 当社入社 平成8年4月 当社秘書室副室長 平成10年3月 当社秘書室長 平成13年6月 当社不動産開発室長 平成15年8月 当社総務部長、秘書室長 平成16年6月 当社執行役員 平成17年1月 当社環境保安管理部長 平成17年3月 当社法務部長 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任)	20

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
監査役		石原 民樹 (注) 2	昭和18年7月3日	昭和41年4月 株式会社第一銀行入社 平成9年6月 株式会社第一勧業銀行代表取締役副頭取 平成10年6月 株式会社ユウシュウコープ代表取締役社長 平成12年6月 株式会社トータル保険サービス代表取締役社長 平成13年6月 清和興業株式会社代表取締役社長 平成17年6月 清和綜合建物株式会社代表取締役会長 平成19年6月 当社監査役就任(現任) 平成19年6月 清和綜合建物株式会社特別顧問(現任)	-
監査役		友常 信之 (注) 2	昭和15年2月15日	昭和42年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和44年1月 西村小松友常法律事務所 昭和47年12月 米国University of Washington Law School法学修士課程修了(L.L.M) 昭和48年1月 Cravath Swaine & Moore法律事務所(ニューヨーク) 昭和48年7月 Sullivan & Cromwell法律事務所(ニューヨーク) 昭和61年10月 友常木村見富法律事務所 平成17年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	-
監査役		佐藤 美樹 (注) 2	昭和24年12月5日	昭和47年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成15年4月 同社執行役員 営業企画統括部門長 平成16年4月 同社常務執行役員 営業企画統括部門長 平成16年7月 同社取締役 平成17年4月 同社取締役常務執行役員 経営企画統括部門長 平成20年6月 当社監査役就任(現任) 平成20年7月 朝日生命保険相互会社代表取締役社長(現任)	-
計					534

(注1) 古河潤之助は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 石原民樹、友常信之および佐藤美樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 役員間に二親等内の親族関係はありません。

(注4) 当社は執行役員制を採用しており、執行役員は上記取締役兼務者5名および次の11名であります。

上級執行役員 中川 敏一	上級執行役員 富山 安治	上級執行役員 碓井 彰
執行役員 宮川 尚久	執行役員 幸崎 雅弥	執行役員 渡辺 修
執行役員 猿橋 三郎	執行役員 梅崎 康一郎	執行役員 小橋 利幸
執行役員 小林 政治	執行役員 柳澤 憲博	

(2)【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第141期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第142期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第142期第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第142期第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、第143期第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第143期第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

3. 監査証明について

(1) 当社は、法第193条の2第1項の規定に基づき、第141期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表については新日本監査法人により監査を受け、第142期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

(2) 当社は、法第193条の2第1項の規定に基づき、第142期第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第142期第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに第143期第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第143期第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第141期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第142期連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,578	19,349
受取手形及び売掛金	32,215	19,542
たな卸資産	35,303	-
商品及び製品	-	13,034
仕掛品	-	6,370
原材料及び貯蔵品	-	9,670
繰延税金資産	2,000	772
その他	5,473	9,194
貸倒引当金	683	424
流動資産合計	88,887	77,509
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 16,182	1 16,464
機械装置及び運搬具（純額）	1 7,883	1 7,899
土地	1, 5 45,978	1, 5 56,160
リース資産（純額）	-	492
建設仮勘定	1,347	308
その他（純額）	2,788	2,757
有形固定資産合計	2 74,179	2 84,082
無形固定資産		
その他	181	211
無形固定資産合計	181	211
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 27,968	1, 3 19,240
長期貸付金	906	1,396
繰延税金資産	91	14
その他	8,499	7,559
貸倒引当金	1,332	1,653
投資その他の資産合計	36,133	26,557
固定資産合計	110,495	110,851
資産合計	199,383	188,361

	第141期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第142期連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 33,417	16,560
短期借入金	1 33,587	1 31,312
リース債務	-	100
未払法人税等	618	827
繰延税金負債	32	30
賞与引当金	114	122
その他	12,717	15,322
流動負債合計	80,487	64,275
固定負債		
長期借入金	1 44,319	1 61,162
リース債務	-	418
繰延税金負債	6,824	7,098
再評価に係る繰延税金負債	5 3,113	5 3,030
退職給付引当金	1,135	1,380
その他の引当金	81	84
その他	4 7,990	4 5,169
固定負債合計	63,464	78,343
負債合計	143,952	142,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,208	28,208
利益剰余金	24,629	16,386
自己株式	35	43
株主資本合計	52,802	44,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,199	2,076
繰延ヘッジ損益	146	137
土地再評価差額金	5 3,774	5 3,673
為替換算調整勘定	1,222	1,426
評価・換算差額等合計	1,499	33
少数株主持分	1,129	1,156
純資産合計	55,430	45,742
負債純資産合計	199,383	188,361

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第141期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	213,426	161,857
売上原価	² 181,521	^{1, 2} 143,651
売上総利益	31,904	18,206
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	3,101	2,723
給料賞与手当	5,717	5,582
賞与引当金繰入額	93	93
退職給付引当金繰入額	573	652
貸倒引当金繰入額	459	96
役員退職慰労引当金繰入額	26	-
その他	² 7,526	² 6,755
販売費及び一般管理費合計	17,496	15,903
営業利益	14,407	2,303
営業外収益		
受取配当金	776	531
不用品処分益	203	-
その他	1,017	1,151
営業外収益合計	1,997	1,682
営業外費用		
支払利息	2,381	1,728
休鉱山管理費	402	531
その他	680	732
営業外費用合計	3,463	2,992
経常利益	12,940	993
特別利益		
固定資産売却益	³ 285	³ 2,598
豪州銅製錬関連利益	⁴ 1,475	-
匿名組合出資配当金	-	3,962
その他	18	2
特別利益合計	1,779	6,563
特別損失		
固定資産除売却損	⁵ 745	⁵ 805
投資有価証券評価損	636	7,417
たな卸資産特別処分・評価損	656	-
テナント退去補償関連費用	-	1,305
その他	197	¹ 647
特別損失合計	2,236	10,176
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	12,483	2,618
法人税、住民税及び事業税	1,081	1,046
法人税等調整額	2,865	2,177
法人税等合計	3,947	3,224
少数株主利益又は少数株主損失()	58	74
当期純利益又は当期純損失()	8,595	5,917

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第141期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第142期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	28,208	28,208
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	28,208	28,208
利益剰余金		
前期末残高	18,194	24,629
当期変動額		
剰余金の配当	2,223	2,425
当期純利益又は当期純損失()	8,595	5,917
土地再評価差額金の取崩	62	100
当期変動額合計	6,434	8,242
当期末残高	24,629	16,386
自己株式		
前期末残高	24	35
当期変動額		
自己株式の取得	10	8
当期変動額合計	10	8
当期末残高	35	43
株主資本合計		
前期末残高	46,378	52,802
当期変動額		
剰余金の配当	2,223	2,425
当期純利益又は当期純損失()	8,595	5,917
自己株式の取得	10	8
土地再評価差額金の取崩	62	100
当期変動額合計	6,423	8,250
当期末残高	52,802	44,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,270	1,199
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,470	876
当期変動額合計	7,470	876
当期末残高	1,199	2,076
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	371	146
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	224	284
当期変動額合計	224	284
当期末残高	146	137

	第141期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
土地再評価差額金		
前期末残高	3,837	3,774
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	62	100
当期変動額合計	62	100
当期末残高	3,774	3,673
為替換算調整勘定		
前期末残高	610	1,222
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	611	204
当期変動額合計	611	204
当期末残高	1,222	1,426
評価・換算差額等合計		
前期末残高	9,868	1,499
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,369	1,465
当期変動額合計	8,369	1,465
当期末残高	1,499	33
少数株主持分		
前期末残高	4,110	1,129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,240	27
当期変動額合計	5,240	27
当期末残高	1,129	1,156
純資産合計		
前期末残高	52,136	55,430
当期変動額		
剰余金の配当	2,223	2,425
当期純利益又は当期純損失()	8,595	5,917
自己株式の取得	10	8
土地再評価差額金の取崩	62	100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,129	1,438
当期変動額合計	3,294	9,688
当期末残高	55,430	45,742

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第141期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第142期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	12,483	2,618
減価償却費	2,993	3,144
固定資産除売却損益(は益)	745	1,793
固定資産売却損益(は益)	285	-
投資有価証券評価損益(は益)	636	7,417
貸倒引当金の増減額(は減少)	356	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	326	565
受取利息及び受取配当金	951	623
支払利息	2,381	1,728
売上債権の増減額(は増加)	61	12,064
たな卸資産の増減額(は増加)	2,986	5,355
仕入債務の増減額(は減少)	6	16,194
テナント退去補償関連費用	-	1,305
その他	2,398	2,129
小計	13,357	8,221
利息及び配当金の受取額	966	630
利息の支払額	2,382	1,709
法人税等の支払額	2,218	1,858
法人税等の還付額	3,099	984
テナント退去補償関連費用の支払額	-	1,022
その他	-	133
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,822	5,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		
拘束性預金の払出による収入	4,424	-
有形固定資産の取得による支出	4,281	16,436
有形固定資産の売却による収入	449	5,517
投資有価証券の取得による支出	3,476	-
関係会社株式の取得による支出	1,000	-
投資有価証券の償還による収入	3,000	-
その他	28	618
投資活動によるキャッシュ・フロー	855	11,538
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,303	4,614
短期借入金の返済による支出	7,644	6,827
長期借入れによる収入	17,250	35,000
長期借入金の返済による支出	18,472	18,286
社債の償還による支出	4,600	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,424	-
配当金の支払額	2,223	2,425
その他	23	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,835	12,116
現金及び現金同等物に係る換算差額	82	892
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,785	4,796
現金及び現金同等物の期首残高	16,333	14,547
現金及び現金同等物の期末残高	14,547	19,343

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	第141期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社34社のうち主要な会社の名称につきましては「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。前連結会計年度に比べて連結子会社数は、会社清算終了により3社減少しております。</p>	<p>連結子会社34社のうち主要な会社の名称につきましては「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。前連結会計年度に比べて連結子会社数は、設立により1社増加、合併により1社減少しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法の範囲に関する事項 関連会社のうち、いわき半導体(株)他5社に対する投資について、持分法を適用しております。適用外の関連会社(ユニック静岡販売(株)他)は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微でありかつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 前連結会計年度に比べて関連会社数は、第三者割当増資引受により1社増加しております。</p>	<p>持分法の範囲に関する事項 関連会社のうち、いわき半導体(株)他5社に対する投資について、持分法を適用しております。適用外の関連会社(ユニック静岡販売(株)他)は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微でありかつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、次の各社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。 ガーグラール・インダストリーズ、Inc.、フルカワ・マシナリーCorp.、フルカワ・ロック・ドリル・ヨーロッパB.V.、フルカワ・ロック・ドリル・コリアCo.,Ltd.、古河鑿岩機械(上海)有限公司、フルカワ・ユニック(タイランド)Co.,Ltd.、泰安古河機械有限公司、フルカワ・サービシズS.A.S. i.L.、ポート・ケンブラ・カパーPty.Ltd.</p>	<p>連結子会社のうち、次の各社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。 ガーグラール・インダストリーズ、Inc.、フルカワ・マシナリーCorp.、フルカワ・ロック・ドリル・ヨーロッパB.V.、フルカワ・ロック・ドリル・コリアCo.,Ltd.、古河鑿岩機械(上海)有限公司、フルカワ・ユニック(タイランド)Co.,Ltd.、泰安古河機械有限公司、泰安古河随車起重機有限公司、フルカワ・サービシズS.A.S. i.L.、ポート・ケンブラ・カパーPty.Ltd.</p>

項目	第141期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 会計処理 基準に関 する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> ...決算期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p> 時価のないもの</p> <p> ...移動平均法による原価法</p> <p>ロ. デリバティブ</p> <p> ...時価法</p> <p>ハ. たな卸資産</p> <p> ...銅関係たな卸資産は、移動平均法による原価法により評価しております。その他のたな卸資産は、主として総平均法による原価法により評価しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> ...決算期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p> 時価のないもの</p> <p> ...移動平均法による原価法</p> <p>ロ. デリバティブ</p> <p> ...時価法</p> <p>ハ. たな卸資産</p> <p> ...銅関係たな卸資産は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他のたな卸資産は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は579百万円減少し、税金等調整前当期純損失は611百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	第141期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ．有形固定資産</p> <p>主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5年～60年 機械装置及び運搬具 2年～25年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>提出会社及び国内連結子会社においては、平成19年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>提出会社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益は247百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ296百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>ロ．無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ．有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5年～60年 機械装置及び運搬具 2年～22年</p> <p>(追加情報)</p> <p>提出会社及び一部の国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、資産の利用状況を勘案し、耐用年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より機械装置の耐用年数を変更しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>ロ．無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>ハ．リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた処理によっております。</p>

項目	第141期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ．退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>ロ．貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ハ．役員退職慰労引当金</p> <p>提出会社及び一部の連結子会社においては、役員の退任による慰労金の支給に備えるため、期末日における各社の内規による必要額を計上しております。</p> <p>なお、提出会社において、平成19年6月28日定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同総会で、退任役員に対する退職慰労金の支給ならびに在任役員に対する打切り支給を決議したため、提出会社の役員退職慰労金未支給分207百万円は固定負債の「その他」に振替えて表示しております。</p> <p>ニ．賞与引当金</p> <p>連結子会社の一部が、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ．退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>ロ．貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ハ．</p> <p>ニ．賞与引当金</p> <p>連結子会社の一部が、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>

項目	第141期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 提出会社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ．ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理を、金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用してしております。</p> <p>ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="395 757 868 929"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>: 外貨建資産・負債及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>: 借入金(変動利率)</td> </tr> <tr> <td>商品先渡取引</td> <td>: たな卸資産</td> </tr> </table> <p>ハ．ヘッジ方針 実需に基づいた為替予約及び発生金利の元本残高に基づいた金利スワップを行っております。たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施してしております。</p> <p>ニ．ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であることを確認しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていることを確認しております。商品先渡取引については、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 イ．消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用してしております。</p> <p>ロ．連結納税制度の適用 連結納税制度を適用してしております。</p>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	為替予約	: 外貨建資産・負債及び外貨建予定取引	金利スワップ	: 借入金(変動利率)	商品先渡取引	: たな卸資産	<p>(5)</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ．ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理を、金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用してしております。</p> <p>ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="948 757 1418 929"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>: 外貨建資産・負債及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>: 借入金(変動利率)</td> </tr> <tr> <td>商品先渡取引</td> <td>: たな卸資産</td> </tr> </table> <p>ハ．ヘッジ方針 実需に基づいた為替予約及び発生金利の元本残高に基づいた金利スワップを行っております。たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施してしております。</p> <p>ニ．ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であることを確認しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていることを確認しております。商品先渡取引については、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 イ．消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用してしております。</p> <p>ロ．連結納税制度の適用 連結納税制度を適用してしております。</p>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	為替予約	: 外貨建資産・負債及び外貨建予定取引	金利スワップ	: 借入金(変動利率)	商品先渡取引	: たな卸資産
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>																	
為替予約	: 外貨建資産・負債及び外貨建予定取引																	
金利スワップ	: 借入金(変動利率)																	
商品先渡取引	: たな卸資産																	
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>																	
為替予約	: 外貨建資産・負債及び外貨建予定取引																	
金利スワップ	: 借入金(変動利率)																	
商品先渡取引	: たな卸資産																	

項目	第141期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
6. のれん及び負債ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

第141期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益への影響はありません。</p> <p>(2) 「リース取引に関する会計基準」の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる総資産への影響は軽微であり、損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>第141期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>第142期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 - (3) - 八. 役員退職慰労引当金に記載のとおり、提出会社においてその未支給分を固定負債の「その他」に振替えて表示していることから、当連結会計年度において「役員退職慰労引当金」(当連結会計年度14百万円)は重要性が低下したため、相対的に重要性が低下した「金属鉱業等鉱害防止引当金」(当連結会計年度66百万円)と共に「その他の引当金」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記していた「受取利息」(当連結会計年度174百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>2. 前連結会計年度において区分掲記していた「持分法による投資利益」(当連結会計年度114百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>3. 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「不用品処分益」(前連結会計年度167百万円)は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>4. 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「休鉱山管理費」(前連結会計年度255百万円)は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>5. 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「固定資産除売却損」(前連結会計年度263百万円)は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>6. 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」(前連結会計年度7百万円)は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ13,206百万円、5,982百万円、16,113百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記していた「不用品処分益」(当連結会計年度166百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p>

<p>第141期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>第142期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除売却損」(前連結会計年度263百万円)、「固定資産売却益」(前連結会計年度 20百万円)、「投資有価証券評価損」(前連結会計年度7百万円)、「貸倒引当金の増減額(減少:)」(前連結会計年度 93百万円)、「法人税等の還付額」(前連結会計年度9百万円)は、相対的に重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「持分法による投資利益」(当連結会計年度 114百万円)は、相対的に重要性が低下したため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>3. 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「拘束性預金の払出による収入」(前連結会計年度63百万円)、「有形固定資産の売却による収入」(前連結会計年度23百万円)、「関係会社株式の取得による支出」(前連結会計年度 50百万円)は、相対的に重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>4. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資有価証券の売却による収入」(当連結会計年度0百万円)、「貸付金の回収による収入」(当連結会計年度13百万円)は、相対的に重要性が低下したため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>5. 前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「ファイナンス・リース債務の返済による支出」(前連結会計年度 45百万円)は、相対的に重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「貸倒引当金の増減額(は減少)」(当連結会計年度80百万円)は、相対的に重要性が低下したため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資有価証券の取得による支出」(当連結会計年度 6百万円)は、相対的に重要性が低下したため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>3. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「ファイナンス・リース債務の返済による支出」(当連結会計年度 75百万円)は、相対的に重要性が低下したため、当連結会計年度より財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

第141期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第142期連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																													
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,426</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">189</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">16,180</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">950</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,747</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">337</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,630</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(1年以内返済予定分を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,967</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 64,589百万円</p> <p>3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 3,216百万円</p> <p>4 固定負債「その他」に含まれる負ののれんの額は、252百万円であります。</p> <p>5 提出会社において土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算出。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額を 1,657百万円 下回った場合の差額</p> <p>6 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center;">会社名</td> <td style="text-align: center;">金額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ヌサ・テンガラ・マイニング株</td> <td style="text-align: right;">502</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小名浜製錬株</td> <td style="text-align: right;">738</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="border-top: 1px solid black;">保証債務計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,240</td> </tr> </table> <p>7 受取手形裏書譲渡高 2,630百万円</p>		百万円	建物及び構築物	3,426	機械装置及び運搬具	189	土地	16,180	投資有価証券	950	計	20,747		百万円	支払手形及び買掛金	337	長期借入金	3,630	(1年以内返済予定分を含む)		計	3,967		会社名	金額			百万円		ヌサ・テンガラ・マイニング株	502		小名浜製錬株	738		保証債務計	1,240	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,269</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">16,180</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">645</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,232</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,177</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(1年以内返済予定分を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,207</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 60,318百万円</p> <p>3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 3,309百万円</p> <p>4 固定負債「その他」に含まれる負ののれんの額は、72百万円であります。</p> <p>5 提出会社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算出。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額を 1,609百万円 下回った場合の差額</p> <p>6 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center;">会社名</td> <td style="text-align: center;">金額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ヌサ・テンガラ・マイニング株</td> <td style="text-align: right;">664</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小名浜製錬株</td> <td style="text-align: right;">2,347</td> </tr> <tr> <td></td> <td>株トウベ</td> <td style="text-align: right;">712</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="border-top: 1px solid black;">保証債務計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,725</td> </tr> </table> <p>7 受取手形裏書譲渡高 443百万円</p>		百万円	建物及び構築物	3,269	機械装置及び運搬具	136	土地	16,180	投資有価証券	645	計	20,232		百万円	短期借入金	30	長期借入金	2,177	(1年以内返済予定分を含む)		計	2,207		会社名	金額			百万円		ヌサ・テンガラ・マイニング株	664		小名浜製錬株	2,347		株トウベ	712		保証債務計	3,725
	百万円																																																																													
建物及び構築物	3,426																																																																													
機械装置及び運搬具	189																																																																													
土地	16,180																																																																													
投資有価証券	950																																																																													
計	20,747																																																																													
	百万円																																																																													
支払手形及び買掛金	337																																																																													
長期借入金	3,630																																																																													
(1年以内返済予定分を含む)																																																																														
計	3,967																																																																													
	会社名	金額																																																																												
		百万円																																																																												
	ヌサ・テンガラ・マイニング株	502																																																																												
	小名浜製錬株	738																																																																												
	保証債務計	1,240																																																																												
	百万円																																																																													
建物及び構築物	3,269																																																																													
機械装置及び運搬具	136																																																																													
土地	16,180																																																																													
投資有価証券	645																																																																													
計	20,232																																																																													
	百万円																																																																													
短期借入金	30																																																																													
長期借入金	2,177																																																																													
(1年以内返済予定分を含む)																																																																														
計	2,207																																																																													
	会社名	金額																																																																												
		百万円																																																																												
	ヌサ・テンガラ・マイニング株	664																																																																												
	小名浜製錬株	2,347																																																																												
	株トウベ	712																																																																												
	保証債務計	3,725																																																																												

第141期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第142期連結会計年度 (平成21年3月31日)												
<p>8 提出会社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行25行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額</td> <td>30,702百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>12,692</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>18,009</td> </tr> </table>	当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	30,702百万円	借入実行残高	12,692	差引額	18,009	<p>8 提出会社及び一部の連結子会社においては、運転資金等の効率的な調達を行うため取引金融機関27社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額</td> <td>44,789百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>25,356</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>19,433</td> </tr> </table>	当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	44,789百万円	借入実行残高	25,356	差引額	19,433
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	30,702百万円												
借入実行残高	12,692												
差引額	18,009												
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	44,789百万円												
借入実行残高	25,356												
差引額	19,433												

(連結損益計算書関係)

第141期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
<p>1</p> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,941百万円であります。</p> <p>3 固定資産売却益の主なものは、土地(271百万円)他であります。</p> <p>4 豪州銅製錬子会社においては、現地環境保護当局と合意した自主的環境浄化計画に基づき、環境浄化作業を進めておりましたが、今般、これまでの浄化作業の結果を踏まえ、自主的環境浄化計画が改定されたことに伴い、損失負担額を見直したことによる利益等であります。</p> <p>5 固定資産除売却損の主なものは銅製錬設備452百万円であります。</p>	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、簿価切下げの金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>売上原価</td> <td>579百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td>32百万円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,751百万円であります。</p> <p>3 固定資産売却益の主なものは、堂島グランドビル(2,573百万円)であります。</p> <p>4</p> <p>5 固定資産除売却損の主なものは、銅製錬設備及び旧酸化チタン製造設備(469百万円)であります。</p>	売上原価	579百万円	特別損失	32百万円
売上原価	579百万円				
特別損失	32百万円				

(連結株主資本等変動計算書関係)

第141期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	404,455			404,455
合計	404,455			404,455
自己株式				
普通株式(注)	179	45		225
合計	179	45		225

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,212	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月7日 取締役会	普通株式	1,010	2.5	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,414	利益剰余金	3.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

第142期連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	404,455			404,455
合計	404,455			404,455
自己株式				
普通株式（注）	225	57		283
合計	225	57		283

（注）普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,414	3.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	1,010	2.5	平成20年9月30日	平成20年12月8日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総 額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	606	利益剰余金	1.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

第141期連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	第142期連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 （平成20年3月31日現在）	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在）
現金及び預金勘定 14,578百万円	現金及び預金勘定 19,349百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 30	預入期間が3か月を超える定期預金 5
現金及び現金同等物 14,547	現金及び現金同等物 19,343

(リース取引関係)

第141期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				第142期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産内容 (ア) 有形固定資産 主として、機械事業における生産設備(機械装置及び運搬具)及び、その他事業における配送車(機械装置及び運搬具)等であります。 (イ) 無形固定資産 主として、ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	2,876	944	1,932	機械装置及び運搬具	3,007	1,174	1,832
有形固定資産「その他」	434	188	246	有形固定資産「その他」	420	258	161
無形固定資産「その他」	165	49	115	無形固定資産「その他」	165	88	77
合計	3,477	1,182	2,294	合計	3,593	1,521	2,071
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 560百万円				1年内 534百万円			
1年超 1,734				1年超 1,536			
合計 2,294				合計 2,071			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 471百万円				支払リース料 598百万円			
減価償却費相当額 471				減価償却費相当額 598			

第141期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
未経過リース料	未経過リース料
1年内 804百万円	1年内 19百万円
1年超 50	1年超 22
合計 854	合計 41

(有価証券関係)

有価証券

第141期連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	(単位:百万円) 差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	7,642	10,792	3,150
債券			
国債・地方債等			
その他			
その他			
小計	7,642	10,792	3,150
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	14,749	10,943	3,806
債券			
国債・地方債等	16	15	0
その他			
その他			
小計	14,766	10,958	3,807
合計	22,408	21,751	657

(注) その他有価証券で時価のある有価証券について633百万円減損処理を行っております。なお、時価が取得原価を50%以上下回った場合、ないしは時価が取得原価を30%以上50%未満の範囲で下回っており、かつ過去の時価の趨勢から回復可能性がないものと判断される場合には、時価が著しく下落したのものとして取扱っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額	売却益の合計額	(単位:百万円) 売却損の合計額
	0		

3. 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内	1年超5年以内	(単位:百万円) 5年超
債券			
国債・地方債等		15	
その他			
その他			
合計		15	

第142期連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	(単位:百万円) 差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,840	2,602	761
債券			
国債・地方債等	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,840	2,602	761
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	13,141	10,325	2,815
債券			
国債・地方債等	16	15	1
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	13,157	10,340	2,816
合計	14,998	12,943	2,054

(注) その他有価証券で時価のある有価証券について7,417百万円減損処理を行っております。なお、時価が取得原価を50%以上下回った場合、ないしは時価が取得原価を30%以上50%未満の範囲で下回っており、かつ過去の時価の趨勢から回復可能性がないものと判断される場合には、時価が著しく下落したものとして取扱っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(単位:百万円)		
売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
3	2	0

3. 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	(単位:百万円)		
	1年以内	1年超5年以内	5年超
債券			
国債・地方債等	15	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	15	-	-

(デリバティブ取引関係)

第141期連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

為替予約及び金利スワップ並びに商品先渡取引

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

外貨建資産・負債に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。

借入金については、金利変動によるリスクを回避する目的で、金利スワップを利用しております。

たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しております。

いずれの取引においても、実需に基づいた取引のみを行っており、短期的な売買差益の獲得や投機目的のものはありません。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計の方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社グループの取扱う為替予約及び金利スワップ並びに商品先渡取引は、それぞれ市場価格の変動に係るリスクを有しております。デリバティブの契約先は信用度の高い大手金融機関、商社等でありますので、取引先の契約不履行によるリスクは極めて小さいものであります。なお、取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引は利用しておりません。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループの取扱う為替予約及び金利スワップ並びに商品先渡取引は、実行方針・実行状況等について、関係取締役の承認を得て各事業部門で実行しております。

2. 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引残高はありません。

第142期連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

為替予約及び金利スワップ並びに商品先渡取引

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

外貨建資産・負債に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。

借入金については、金利変動によるリスクを回避する目的で、金利スワップを利用しております。

たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しております。

いずれの取引においても、実需に基づいた取引のみを行っており、短期的な売買差益の獲得や投機目的のものはありません。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計の方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社グループの取扱う為替予約及び金利スワップ並びに商品先渡取引は、それぞれ市場価格の変動に係るリスクを有しております。デリバティブの契約先は信用度の高い大手金融機関、商社等でありますので、取引先の契約不履行によるリスクは極めて小さいものであります。なお、取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引は利用しておりません。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループの取扱う為替予約及び金利スワップ並びに商品先渡取引は、実行方針・実行状況等について、関係取締役の承認を得て各事業部門で実行しております。

2. 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引残高はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部を除く国内連結子会社では、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外連結子会社では確定給付型及び確定拠出型の制度を設けており、一部の国内連結子会社においては中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	第141期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第142期連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付債務(百万円)	14,141	13,742
ロ. 年金資産(百万円)	10,583	7,935
ハ. 未積立退職給付債務(百万円)(イ+ロ)	3,558	5,806
ニ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	9,064	10,526
ホ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)(百万円)	96	248
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(百万円)(ハ+ニ+ホ)	5,602	4,967
ト. 前払年金費用(百万円)	6,738	6,348
チ. 退職給付引当金(百万円)(ヘ-ト)	1,135	1,380

(注) 国内連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

第141期連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 勤務費用（百万円）（注）2	664
(2) 利息費用（百万円）	366
(3) 期待運用収益（百万円）	197
(4) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	10
(5) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	510
(6) 退職給付費用（百万円）	1,354
(7) 確定拠出年金への掛金支払額（百万円）	14
計（百万円）	1,368

（注）1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金9百万円を支払っております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

第142期連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(1) 勤務費用（百万円）（注）	686
(2) 利息費用（百万円）	348
(3) 期待運用収益（百万円）	149
(4) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	22
(5) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	855
(6) 退職給付費用（百万円）	1,763
(7) 確定拠出年金への掛金支払額（百万円）	11
計（百万円）	1,774

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第141期連結会計年度	第142期連結会計年度
(1) 割引率	主として2.4%	主として2.4%
(2) 期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として15年 （定額法により費用処理）	主として15年 （定額法により費用処理）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として15年 （翌連結会計年度より費用処理）	主として15年 （翌連結会計年度より費用処理）

(税効果会計関係)

第141期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">繰延税金資産</th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">444</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,894</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">5,088</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">815</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">317</td></tr> <tr><td>連結会社間内部利益消去</td><td style="text-align: right;">465</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">26,287</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">1,778</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,045</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,138</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">27,425</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,712</td></tr> </tbody> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">繰延税金負債</th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">531</td></tr> <tr><td>租税特別措置法による諸準備金</td><td style="text-align: right;">347</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">4,326</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">9,225</td></tr> <tr><td>海外子会社の資本化費用額</td><td style="text-align: right;">3,776</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">268</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,477</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,764</td></tr> </tbody> </table> <p>再評価に係る繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">3,113</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>持分法投資利益</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>少数株主からの債務免除益</td> <td style="text-align: right;">13.2</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減額</td> <td style="text-align: right;">19.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3.1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31.6</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	貸倒引当金	444	退職給付引当金	4,894	固定資産減損損失	5,088	その他有価証券評価差額金	815	未払費用	317	連結会社間内部利益消去	465	繰越欠損金	26,287	土地	1,778	その他	1,045	小計	41,138	評価性引当額	27,425	繰延税金資産合計	13,712	繰延税金負債	百万円	その他有価証券評価差額金	531	租税特別措置法による諸準備金	347	退職給付信託設定益	4,326	土地	9,225	海外子会社の資本化費用額	3,776	その他	268	繰延税金負債合計	18,477	繰延税金資産(負債)の純額	4,764	再評価に係る繰延税金負債	3,113	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	住民税均等割	0.6	持分法投資利益	0.4	少数株主からの債務免除益	13.2	評価性引当額の増減額	19.7	その他	3.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">繰延税金資産</th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">322</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,256</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">2,790</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">3,819</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">998</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">351</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">14,227</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">2,626</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">875</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,268</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">21,693</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,575</td></tr> </tbody> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">繰延税金負債</th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>租税特別措置法による諸準備金</td><td style="text-align: right;">1,478</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">4,326</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">9,225</td></tr> <tr><td>海外子会社の資本化費用額</td><td style="text-align: right;">738</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">148</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,917</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,342</td></tr> </tbody> </table> <p>再評価に係る繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">3,030</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損益が損失のため、連結財務諸表規則第15条の5第1項第2号の規定に従い記載を省略しております。</p>	繰延税金資産	百万円	貸倒引当金	322	退職給付引当金	5,256	固定資産減損損失	2,790	投資有価証券	3,819	その他有価証券評価差額金	998	未払費用	351	繰越欠損金	14,227	土地	2,626	その他	875	小計	31,268	評価性引当額	21,693	繰延税金資産合計	9,575	繰延税金負債	百万円	租税特別措置法による諸準備金	1,478	退職給付信託設定益	4,326	土地	9,225	海外子会社の資本化費用額	738	その他	148	繰延税金負債合計	15,917	繰延税金資産(負債)の純額	6,342	再評価に係る繰延税金負債	3,030
繰延税金資産	百万円																																																																																																														
貸倒引当金	444																																																																																																														
退職給付引当金	4,894																																																																																																														
固定資産減損損失	5,088																																																																																																														
その他有価証券評価差額金	815																																																																																																														
未払費用	317																																																																																																														
連結会社間内部利益消去	465																																																																																																														
繰越欠損金	26,287																																																																																																														
土地	1,778																																																																																																														
その他	1,045																																																																																																														
小計	41,138																																																																																																														
評価性引当額	27,425																																																																																																														
繰延税金資産合計	13,712																																																																																																														
繰延税金負債	百万円																																																																																																														
その他有価証券評価差額金	531																																																																																																														
租税特別措置法による諸準備金	347																																																																																																														
退職給付信託設定益	4,326																																																																																																														
土地	9,225																																																																																																														
海外子会社の資本化費用額	3,776																																																																																																														
その他	268																																																																																																														
繰延税金負債合計	18,477																																																																																																														
繰延税金資産(負債)の純額	4,764																																																																																																														
再評価に係る繰延税金負債	3,113																																																																																																														
法定実効税率	40.7%																																																																																																														
(調整)																																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5																																																																																																														
住民税均等割	0.6																																																																																																														
持分法投資利益	0.4																																																																																																														
少数株主からの債務免除益	13.2																																																																																																														
評価性引当額の増減額	19.7																																																																																																														
その他	3.1																																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6																																																																																																														
繰延税金資産	百万円																																																																																																														
貸倒引当金	322																																																																																																														
退職給付引当金	5,256																																																																																																														
固定資産減損損失	2,790																																																																																																														
投資有価証券	3,819																																																																																																														
その他有価証券評価差額金	998																																																																																																														
未払費用	351																																																																																																														
繰越欠損金	14,227																																																																																																														
土地	2,626																																																																																																														
その他	875																																																																																																														
小計	31,268																																																																																																														
評価性引当額	21,693																																																																																																														
繰延税金資産合計	9,575																																																																																																														
繰延税金負債	百万円																																																																																																														
租税特別措置法による諸準備金	1,478																																																																																																														
退職給付信託設定益	4,326																																																																																																														
土地	9,225																																																																																																														
海外子会社の資本化費用額	738																																																																																																														
その他	148																																																																																																														
繰延税金負債合計	15,917																																																																																																														
繰延税金資産(負債)の純額	6,342																																																																																																														
再評価に係る繰延税金負債	3,030																																																																																																														

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第141期連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	機械 (百万円)	金属 (百万円)	電子 化成品 (百万円)	不動産 (百万円)	燃料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	75,841	97,519	15,276	2,758	20,735	1,294	213,426		213,426
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	469	543	202	157	400	1,644	3,417	(3,417)	
計	76,310	98,063	15,478	2,915	21,135	2,939	216,843	(3,417)	213,426
営業費用	69,472	91,857	14,023	2,166	21,566	3,168	202,255	(3,236)	199,018
営業利益(又は営業損失)	6,837	6,206	1,455	749	430	228	14,588	(181)	14,407
・資産、減価償却費及び資本的支出									
資産	70,415	32,974	26,657	14,582	5,220	3,154	153,005	46,377	199,383
減価償却費	1,363	222	859	334	26	57	2,863	129	2,993
資本的支出	3,016	120	483	337	3	45	4,008	365	4,373

(注) 1. 事業の区分は、製品の種類により区分しております。

2. 各事業区分に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品名
機械部門	排ガス処理設備、排水処理設備、ポンプ、ベルトコンベヤ、貯蔵払出設備、 砕石設備、立体駐車装置、耐磨耗鋳物、鋼橋梁、 車両搭載型クレーン、車両搬送用キャリア、さく岩機、建設機械等
金属部門	銅、金、銀、硫酸等
電子化成品部門	高純度金属元素、結晶製品、酸化チタン、亜酸化銅等
不動産部門	不動産賃貸・販売等
燃料部門	石油製品、LPG等
その他	運送他荷役サービス等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は106百万円であり、その内容は「金属鉱山跡資産」及び「炭鉱跡資産」関連費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、49,217百万円であり、その主なものは余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

5. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、提出会社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業費用は、機械部門が143百万円、金属部門が16百万円、電子化成品部門が60百万円、不動産部門が16百万円、燃料部門が4百万円、その他が5百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

第142期連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	機械 (百万円)	金属 (百万円)	電子 化成品 (百万円)	不動産 (百万円)	燃料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	62,639	68,786	11,388	2,386	15,452	1,204	161,857	-	161,857
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	372	525	203	158	328	1,401	2,990	(2,990)	-
計	63,012	69,312	11,592	2,545	15,780	2,605	164,848	(2,990)	161,857
営業費用	61,278	69,288	11,386	1,839	15,578	2,909	162,280	(2,725)	159,554
営業利益（又は営業損失）	1,733	23	206	706	202	304	2,567	(264)	2,303
・資産、減価償却費及び資本的支出									
資産	65,405	20,747	24,178	28,534	2,638	4,823	146,327	42,033	188,361
減価償却費	1,488	273	779	290	13	97	2,943	200	3,144
資本的支出	2,131	314	305	13,468	9	107	16,336	170	16,507

(注) 1. 事業の区分は、製品の種類により区分しております。

2. 各事業区分に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品名
機械部門	排ガス処理設備、排水処理設備、ポンプ、ベルトコンベヤ、貯蔵払出設備、 砕石設備、立体駐車装置、耐磨耗鋳物、鋼橋梁、 車両搭載型クレーン、車両搬送用キャリア、さく岩機、建設機械等
金属部門	銅、金、銀、硫酸等
電子化成品部門	高純度金属ヒ素、結晶製品、酸化チタン、亜酸化銅等
不動産部門	不動産賃貸・販売等
燃料部門	石油製品、LPG等
その他	運送他荷役サービス等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は184百万円であり、その内容は「金属鉱山跡資産」及び「炭鉱跡資産」関連費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、44,557百万円であり、その主なものは余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

5. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業費用は、機械部門が10百万円、金属部門が564百万円、電子化成品部門が4百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

第141期連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

第142期連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

第141期連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	日本以外の国又は地域	計
海外売上高（百万円）	39,783	39,783
連結売上高（百万円）	-	213,426
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	18.6	18.6

（注）1．国又は地域の区分の方法及び日本以外の国又は地域に属する主な国又は地域

国又は地域の区分の方法.....地理的近接度により区分しております。

日本以外の国又は地域に属する主な国又は地域.....アジア、ヨーロッパ、北アメリカ、中近東

2．海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

第142期連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本以外の国又は地域	計
海外売上高（百万円）	31,913	31,913
連結売上高（百万円）	-	161,857
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	19.7	19.7

（注）1．国又は地域の区分の方法及び日本以外の国又は地域に属する主な国又は地域

国又は地域の区分の方法.....地理的近接度により区分しております。

日本以外の国又は地域に属する主な国又は地域.....アジア、ヨーロッパ、北アメリカ、中近東

2．海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(関連当事者情報)

第141期連結会計年度 (自平成19年 4 月 1 日 至平成20年 3 月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者	穴井 二三徳	-	-	当社監査 役 朝日生命 保険(相) 代表取締役 専務執 行役員	被所有 直接 0.0%	-	-	資金の借入 (注3)	3,560	長期借入 金 (注5)	10,908
								担保提供 (注4)	136		
								利息の支払 (注3)	228	未払費用	15

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記の取引は、穴井二三徳が第三者(朝日生命保険(相)) : 当社の議決権の6.9%を保有)の代表者として行った取引であります。

(注3) 資金の借入れについては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 借入に対して保有不動産を担保に提供しております。

(注5) 1年以内返済予定分を含んでおります。

第142期連結会計年度 (自平成20年 4 月 1 日 至平成21年 3 月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

ア. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	佐藤 美樹	-	-	当社監査 役 朝日生命 保険(相) 代表取締役 社長	-	資金の借入	資金の借入 (注4)	7,595	長期借入 金 (注5)	15,085

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記の取引は、佐藤美樹が第三者(朝日生命保険(相)) : 当社の議決権の6.9%を保有)の代表者として行った取引であります。

(注3) 佐藤美樹は当社監査役に平成20年6月27日付けで就任いたしました。取引の内容については平成20年6月から平成21年3月までの取引について、また残高については平成21年3月31日現在残高を記載しております。

(注4) 資金の借入れについては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注5) 1年以内返済予定分を含んでおります。

(1株当たり情報)

第141期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第142期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	134円33銭	1株当たり純資産額	110円31銭
1株当たり当期純利益金額	21円26銭	1株当たり当期純損失金額	14円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第141期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (百万 円)	8,595	5,917
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純 損失金額() (百万円)	8,595	5,917
普通株式の期中平均株式数(千株)	404,252	404,196

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表】
【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第143期第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第142期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,915	19,349
受取手形及び売掛金	17,613	19,542
商品及び製品	9,858	13,034
仕掛品	5,846	6,370
原材料及び貯蔵品	15,433	9,670
その他	7,403	9,967
貸倒引当金	306	424
流動資産合計	77,765	77,509
固定資産		
有形固定資産		
土地	1 56,151	1 56,160
その他(純額)	1 27,360	1 27,922
有形固定資産合計	2 83,511	2 84,082
無形固定資産	226	211
投資その他の資産		
投資有価証券	23,915	19,240
その他	7,981	8,969
貸倒引当金	1,622	1,653
投資その他の資産合計	30,275	26,557
固定資産合計	114,013	110,851
資産合計	191,779	188,361
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,834	16,560
短期借入金	31,496	31,312
未払法人税等	109	827
引当金	123	128
その他	13,443	15,446
流動負債合計	62,007	64,275
固定負債		
長期借入金	62,695	61,162
引当金	1,173	1,465
その他	16,913	15,715
固定負債合計	80,781	78,343
負債合計	142,789	142,619

(単位：百万円)

	第143期第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第142期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,208	28,208
利益剰余金	15,056	16,386
自己株式	44	43
株主資本合計	43,219	44,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,515	2,076
繰延ヘッジ損益	141	137
土地再評価差額金	3,558	3,673
為替換算調整勘定	1,631	1,426
評価・換算差額等合計	4,584	33
少数株主持分	1,185	1,156
純資産合計	48,989	45,742
負債純資産合計	191,779	188,361

【四半期連結損益計算書】
第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	第142期第2四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第143期第2四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	103,157	61,378
売上原価	89,230	55,086
売上総利益	13,927	6,292
販売費及び一般管理費	1 8,771	1 6,797
営業利益又は営業損失()	5,155	504
営業外収益		
受取配当金	296	160
雇用調整助成金収入	-	180
その他	468	436
営業外収益合計	765	777
営業外費用		
支払利息	965	824
休鉱山管理費	-	316
その他	616	266
営業外費用合計	1,581	1,407
経常利益又は経常損失()	4,339	1,134
特別利益		
固定資産売却益	2,593	29
その他	2	0
特別利益合計	2,596	29
特別損失		
固定資産除売却損	762	73
減損損失	-	202
テナント退去補償関連費用	1,305	-
投資有価証券評価損	1,025	-
その他	268	4
特別損失合計	3,362	280
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	3,573	1,385
法人税、住民税及び事業税	479	106
法人税等調整額	1,487	682
法人税等合計	1,967	575
少数株主利益	46	29
四半期純利益又は四半期純損失()	1,560	839

第2四半期連結会計期間

(単位:百万円)

	第142期第2四半期 連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第143期第2四半期 連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	50,183	31,807
売上原価	42,955	28,373
売上総利益	7,228	3,433
販売費及び一般管理費	1 4,648	1 3,379
営業利益	2,580	54
営業外収益		
持分法による投資利益	140	-
不用品処分益	65	-
雇用調整助成金収入	-	72
為替差益	-	69
その他	54	163
営業外収益合計	260	305
営業外費用		
支払利息	462	412
休鉱山管理費	-	167
その他	356	108
営業外費用合計	818	687
経常利益又は経常損失()	2,022	328
特別利益		
固定資産売却益	2,589	0
その他	2	-
特別利益合計	2,591	0
特別損失		
固定資産除売却損	754	65
減損損失	-	202
テナント退去補償関連費用	1,000	-
投資有価証券評価損	1,022	-
その他	96	0
特別損失合計	2,873	268
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,740	596
法人税、住民税及び事業税	176	44
法人税等調整額	995	255
法人税等合計	1,171	210
少数株主利益	24	25
四半期純利益又は四半期純損失()	545	411

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第142期第2四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第143期第2四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,573	1,385
減価償却費	1,529	1,610
固定資産除売却損	762	-
固定資産売却益	2,593	-
投資有価証券評価損	1,025	-
受取利息及び受取配当金	348	208
支払利息	965	824
テナント退去補償関連費用	1,305	-
売上債権の増減額(は増加)	5,025	2,122
たな卸資産の増減額(は増加)	6,502	1,849
仕入債務の増減額(は減少)	10,081	525
その他	289	101
小計	7,957	484
利息及び配当金の受取額	374	-
利息の支払額	985	835
法人税等の支払額	1,304	2,021
法人税等の還付額	941	973
匿名組合出資配当金による収入	-	3,943
テナント退去補償関連費用の支払額	301	-
その他	133	195
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,548	2,741
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,917	2,037
有形固定資産の売却による収入	5,421	355
出資金の回収による収入	-	210
その他	10	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,514	1,464
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,180	1,271
短期借入金の返済による支出	3,649	1,700
長期借入れによる収入	3,000	11,395
長期借入金の返済による支出	8,661	9,286
配当金の支払額	1,414	606
その他	151	89
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,393	984
現金及び現金同等物に係る換算差額	107	306
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,561	2,566
現金及び現金同等物の期首残高	14,547	19,343
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,108	21,910

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	第143期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	前連結会計年度に比べて連結子会社数は、会社清算終了により1社減少しております。

【表示方法の変更】

第143期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)
<p>1. 「休鉱山管理費」は、前第2四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれている「休鉱山管理費」の金額は252百万円であります。</p> <p>2. 「減損損失」は、前第2四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別損失の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第2四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれている「減損損失」の金額は62百万円であります。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)
<p>1. 前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「固定資産除売却損」(当第2四半期連結累計期間73百万円)、「固定資産売却益」(当第2四半期連結累計期間29百万円)は、相対的に重要性が低下したため、当第2四半期連結累計期間より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>2. 前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「利息及び配当金の受取額」(当第2四半期連結累計期間195百万円)は、相対的に重要性が低下したため、当第2四半期連結累計期間より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。</p>

第143期第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)
<p>1. 「持分法による投資利益」は、前第2四半期連結会計期間において区分掲記しておりましたが、営業外収益の100分の20以下となったため、当第2四半期連結会計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、当第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれている「持分法による投資利益」の金額は12百万円であります。</p> <p>2. 「不用品処分益」は、前第2四半期連結会計期間において区分掲記しておりましたが、営業外収益の100分の20以下となったため、当第2四半期連結会計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、当第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれている「不用品処分益」の金額は9百万円であります。</p> <p>3. 「休鉱山管理費」は、前第2四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれている「休鉱山管理費」の金額は125百万円であります。</p> <p>4. 「減損損失」は、前第2四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別損失の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第2四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれている「減損損失」の金額は62百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

第143期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒見積高の算定においては、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定する等、簡便的な方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測を利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

第143期第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第143期第2 四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第142期連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																
<p>1 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">土地</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">12,799百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,976 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,776 "</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 63,051百万円</p> <p>3 受取手形裏書譲渡高 194百万円</p> <p>4 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">会社名</th> <th style="width: 50%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヌサ・テンガラ・マイニング(株)</td> <td style="text-align: right;">1,061百万円</td> </tr> <tr> <td>小名浜製錬(株)</td> <td style="text-align: right;">2,334 "</td> </tr> <tr> <td>(株)トウペ</td> <td style="text-align: right;">3,637 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">保証債務計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,033 "</td> </tr> </tbody> </table>	土地	12,799百万円	その他	1,976 "	計	14,776 "	会社名	金額	ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	1,061百万円	小名浜製錬(株)	2,334 "	(株)トウペ	3,637 "	保証債務計	7,033 "	<p>1 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">土地</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">16,180百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,051 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,232 "</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 60,318百万円</p> <p>3 受取手形裏書譲渡高 443百万円</p> <p>4 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">会社名</th> <th style="width: 50%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヌサ・テンガラ・マイニング(株)</td> <td style="text-align: right;">664百万円</td> </tr> <tr> <td>小名浜製錬(株)</td> <td style="text-align: right;">2,347 "</td> </tr> <tr> <td>(株)トウペ</td> <td style="text-align: right;">712 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">保証債務計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,725 "</td> </tr> </tbody> </table>	土地	16,180百万円	その他	4,051 "	計	20,232 "	会社名	金額	ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	664百万円	小名浜製錬(株)	2,347 "	(株)トウペ	712 "	保証債務計	3,725 "
土地	12,799百万円																																
その他	1,976 "																																
計	14,776 "																																
会社名	金額																																
ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	1,061百万円																																
小名浜製錬(株)	2,334 "																																
(株)トウペ	3,637 "																																
保証債務計	7,033 "																																
土地	16,180百万円																																
その他	4,051 "																																
計	20,232 "																																
会社名	金額																																
ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	664百万円																																
小名浜製錬(株)	2,347 "																																
(株)トウペ	712 "																																
保証債務計	3,725 "																																

(四半期連結損益計算書関係)

第142期第2 四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第143期第2 四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">給料賞与手当</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,851 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">336 "</td> </tr> </table>	給料賞与手当	2,851 百万円	退職給付引当金繰入額	336 "	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">給料賞与手当</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,567 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">356 "</td> </tr> </table>	給料賞与手当	2,567 百万円	退職給付引当金繰入額	356 "
給料賞与手当	2,851 百万円								
退職給付引当金繰入額	336 "								
給料賞与手当	2,567 百万円								
退職給付引当金繰入額	356 "								

第142期第2 四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第143期第2 四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)										
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">給料賞与手当</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,432 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">177 "</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">149 "</td> </tr> </table>	給料賞与手当	1,432 百万円	退職給付引当金繰入額	177 "	貸倒引当金繰入額	149 "	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">給料賞与手当</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,279 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">184 "</td> </tr> </table>	給料賞与手当	1,279 百万円	退職給付引当金繰入額	184 "
給料賞与手当	1,432 百万円										
退職給付引当金繰入額	177 "										
貸倒引当金繰入額	149 "										
給料賞与手当	1,279 百万円										
退職給付引当金繰入額	184 "										

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第142期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第143期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える定期 預金	現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える定期 預金
17,114 6	21,915 5
現金及び現金同等物 17,108	現金及び現金同等物 21,910

(株主資本等関係)

第143期第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び第143期第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 404,455千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 292千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	606	1.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第142期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	機械 (百万円)	金属 (百万円)	電子化成品 (百万円)	不動産 (百万円)	燃料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	19,754	22,193	3,146	609	4,138	341	50,183	-	50,183
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	131	155	54	43	100	384	870	(870)	-
計	19,885	22,349	3,201	653	4,238	725	51,053	(870)	50,183
営業利益(又は営業損失)	1,069	1,361	91	156	22	50	2,650	(70)	2,580

(注) 1. 事業の区分は、製品の種類により区分しております。

2. 各事業区分に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品名
機械部門	排ガス処理設備、排水処理設備、ポンプ、ベルトコンベヤ、貯蔵払出設備、 砕石設備、立体駐車装置、耐磨耗鋳物、鋼橋梁、 車両搭載型クレーン、車両搬送用キャリア、さく岩機、建設機械等
金属部門	銅、金、銀、硫酸等
電子化成品部門	高純度金属ヒ素、結晶製品、酸化チタン、亜酸化銅等
不動産部門	不動産賃貸等
燃料部門	石油製品、LPG等
その他	運送他荷役サービス等

第143期第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

	機械 (百万円)	金属 (百万円)	電子化成品 (百万円)	不動産 (百万円)	燃料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	10,829	15,709	2,628	539	1,885	216	31,807	-	31,807
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	77	137	46	37	42	295	638	(638)	-
計	10,907	15,847	2,674	576	1,928	511	32,445	(638)	31,807
営業利益(又は営業損失)	744	547	115	292	18	85	107	(53)	54

(注) 1. 事業の区分は、製品の種類により区分しております。

2. 各事業区分に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品名
機械部門	排ガス処理設備、排水処理設備、ポンプ、ベルトコンベヤ、貯蔵払出設備、 砕石設備、立体駐車装置、耐磨耗鋳物、鋼橋梁、 車両搭載型クレーン、車両搬送用キャリア、さく岩機、建設機械等
金属部門	銅、金、銀、硫酸等
電子化成品部門	高純度金属ヒ素、結晶製品、酸化チタン、亜酸化銅等
不動産部門	不動産賃貸等
燃料部門	石油製品、LPG等
その他	運送他荷役サービス等

第142期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	機械 (百万円)	金属 (百万円)	電子化成品 (百万円)	不動産 (百万円)	燃料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	36,886	48,851	6,847	1,313	8,625	633	103,157	-	103,157
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	206	289	114	82	198	790	1,683	(1,683)	-
計	37,093	49,141	6,961	1,395	8,824	1,423	104,841	(1,683)	103,157
営業利益(又は営業損失)	2,512	1,963	499	400	10	86	5,301	(145)	5,155

(注) 1. 事業の区分は、製品の種類により区分しております。

2. 各事業区分に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品名
機械部門	排ガス処理設備、排水処理設備、ポンプ、ベルトコンベヤ、貯蔵払出設備、 砕石設備、立体駐車装置、耐磨耗鋳物、鋼橋梁、 車両搭載型クレーン、車両搬送用キャリア、さく岩機、建設機械等
金属部門	銅、金、銀、硫酸等
電子化成品部門	高純度金属ヒ素、結晶製品、酸化チタン、亜酸化銅等
不動産部門	不動産賃貸等
燃料部門	石油製品、LPG等
その他	運送他荷役サービス等

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、機械部門で1百万円、金属部門で280百万円、電子化成品部門で0百万円それぞれ減少し、営業損失がその他で2百万円増加しております。

第143期第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

	機械 (百万円)	金属 (百万円)	電子化成品 (百万円)	不動産 (百万円)	燃料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	19,416	30,912	5,029	1,081	4,520	418	61,378	-	61,378
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	183	243	86	75	80	564	1,233	(1,233)	-
計	19,599	31,155	5,115	1,156	4,601	983	62,611	(1,233)	61,378
営業利益（又は営業損失）	2,157	1,324	59	600	21	195	389	(115)	504

（注）1．事業の区分は、製品の種類により区分しております。

2．各事業区分に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品名
機械部門	排ガス処理設備、排水処理設備、ポンプ、ベルトコンベヤ、貯蔵払出設備、 砕石設備、立体駐車装置、耐磨耗铸件、鋼橋梁、 車両搭載型クレーン、車両搬送用キャリア、さく岩機、建設機械等
金属部門	銅、金、銀、硫酸等
電子化成品部門	高純度金属ヒ素、結晶製品、酸化チタン、亜酸化銅等
不動産部門	不動産賃貸等
燃料部門	石油製品、LPG等
その他	運送他荷役サービス等

【所在地別セグメント情報】

第142期第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）及び第143期第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）並びに第142期第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）及び第143期第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

第142期第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	日本以外の国又は地域	計
海外売上高（百万円）	10,932	10,932
連結売上高（百万円）	-	50,183
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	21.8	21.8

- （注）1．国又は地域の区分の方法及び日本以外の国又は地域に属する主な国又は地域
国又は地域の区分の方法...地理的近接度により区分しております。
日本以外の国又は地域に属する主な国又は地域...アジア、ヨーロッパ、北アメリカ、中近東
- 2．海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

第143期第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	日本以外の国又は地域	計
海外売上高（百万円）	5,057	5,057
連結売上高（百万円）	-	31,807
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	15.9	15.9

- （注）1．国又は地域の区分の方法及び日本以外の国又は地域に属する主な国又は地域
国又は地域の区分の方法...地理的近接度により区分しております。
日本以外の国又は地域に属する主な国又は地域...アジア、ヨーロッパ、北アメリカ、中近東
- 2．海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

第142期第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	日本以外の国又は地域	計
海外売上高（百万円）	21,574	21,574
連結売上高（百万円）	-	103,157
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	20.9	20.9

- （注）1．国又は地域の区分の方法及び日本以外の国又は地域に属する主な国又は地域
国又は地域の区分の方法...地理的近接度により区分しております。
日本以外の国又は地域に属する主な国又は地域...アジア、ヨーロッパ、北アメリカ、中近東
- 2．海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

第143期第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	日本以外の国又は地域	計
海外売上高（百万円）	10,035	10,035
連結売上高（百万円）	-	61,378
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	16.4	16.4

- （注）1．国又は地域の区分の方法及び日本以外の国又は地域に属する主な国又は地域
国又は地域の区分の方法...地理的近接度により区分しております。
日本以外の国又は地域に属する主な国又は地域...アジア、ヨーロッパ、北アメリカ、中近東
- 2．海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

第143期第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	14,984	17,619	2,635
合計	14,984	17,619	2,635

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

第143期第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第142期連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 118円28銭	1株当たり純資産額 110円31銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

第142期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第143期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 3円86銭	1株当たり四半期純損失金額 2円08銭

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第142期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第143期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	1,560	839
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	1,560	839
普通株式の期中平均株式数(千株)	404,213	404,166

第142期第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第143期第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1円35銭	1株当たり四半期純損失金額 1円02銭

- (注) 1. 前第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第142期第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第143期第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	545	411
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	545	411
普通株式の期中平均株式数(千株)	404,199	404,163

(重要な後発事象)

第143期第2四半期連結会計期間
(自平成21年7月1日
至平成21年9月30日)

(株式会社トウベ株式に対する公開買付けの開始及び第三者割当増資の引受けについて)

当社は、平成21年11月12日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社トウベの普通株式を公開買付けにより取得すること及び同社の第三者割当増資を引き受けることを決議いたしました。

(1) 買付け等の目的

平成21年4月下旬に当社は、株式会社トウベから、経営改善計画を策定するに当たり、その実行をより確実なものとするための資金面を中心とした支援の要請を受けました。

当社は、同社を当社グループの重要なグループ会社の1社と位置付けており、これまでも同社の金融機関からの借入に対する債務保証等の支援を行っておりますが、現在の厳しい事業環境下では同社自身による資本市場からの資金調達や金融機関からの外部借入が困難な状況にあることを踏まえ、今回の同社からの更なる支援要請を受け、6月上旬から、改めて同社の経営改善計画、事業内容及び財務内容を精査し、支援の検討を重ねてまいりました。

同社はこれまで高い技術力により、超耐候性ふっ素系樹脂塗料や高視認性路面標示塗料など社会に評価される商品を生み出してまいりました。現在は環境に配慮した高機能性塗料など将来的に成長が期待できる商品の開発に取り組んでおり、経営改善計画を実行することで、今年度は厳しいものの、今後の収益改善が達成できるものと考えられます。また、当社は、同社が塗料・化成品メーカーとして長い歴史の中で培ってきた高い技術力とノウハウが当社グループから流出することを回避したいと考えました。

以上のとおり検討した結果、当社は、同社株式の公開買付け及び同社による第三者割当増資を通じて同社を連結子会社化した上で、財務面・人材面を中心とした総合的な追加支援を行うことにより、同社が着実に経営改善計画を遂行し目的を達成することが、同社の経営健全化のみならず、当社グループが業容の拡大を図る上で最善の方策であるとの結論に至りました。

(2) 対象会社の概要

商号	株式会社トウベ
事業内容	塗料・化成品の製造及び販売、塗料の工事施工等関連業務
規模(平成21年3月期連結経営指標等)	
・売上高	15,281百万円
・当期純損失	1,600百万円
・資産	13,918百万円
・負債	12,782百万円
・純資産	1,136百万円
・従業員数	412名

(3) 買付け等の概要

摘 要	公開買付け	第三者割当増資
届出当初の買付等の期間又は払込期日	平成21年11月13日 ～平成21年12月16日	平成21年12月1日
買付予定株式数の上限又は引受株式数	6,500,000株	5,000,000株
買付代金又は発行価額	総額578百万円 (1株当たり89円)	総額445百万円 (1株当たり89円)

上記株式を取得した結果、当社の持株比率は55.69%(小数点以下第三位を四捨五入しています。)となる予定であります。

2【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3【個人の場合】

該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成21年11月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	84(個)	5,763(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	84	5,763	
所有株券等の合計数	5,847		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成21年11月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	0(個)	5,763(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	0	5,763	
所有株券等の合計数	5,763		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

(平成21年11月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	84 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	84		
所有株券等の合計数	84		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 特別関係者である対象者は、対象者株式139,385株（発行済株式総数の0.54%（小数点以下第三位を四捨五入しております。））を保有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はございません。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

(平成21年11月13日現在)

氏名又は名称	株式会社トウベ
住所又は所在地	大阪府堺市西区築港新町一丁5番地11（対象者所在地）
職業又は事業の内容	塗料・化成品の製造及び販売
連絡先	連絡者 株式会社トウベ 取締役管理本部長 加東 保 連絡場所 大阪府堺市西区築港新町一丁5番地11 電話番号 072 - 243 - 6411
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人である対象者

(平成21年11月13日現在)

氏名又は名称	小林 勉
住所又は所在地	大阪府堺市西区築港新町一丁5番地11（対象者所在地）
職業又は事業の内容	対象者 代表取締役社長
連絡先	連絡者 株式会社トウベ 取締役管理本部長 加東 保 連絡場所 大阪府堺市西区築港新町一丁5番地11 電話番号 072 - 243 - 6411
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する対象者の役員

(平成21年11月13日現在)

氏名又は名称	加藤 和民
住所又は所在地	大阪府堺市西区築港新町一丁5番地11(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役副社長
連絡先	連絡者 株式会社トウベ 取締役管理本部長 加東 保 連絡場所 大阪府堺市西区築港新町一丁5番地11 電話番号 072 - 243 - 6411
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する対象者の役員

(平成21年11月13日現在)

氏名又は名称	木村 秀樹
住所又は所在地	大阪府堺市西区築港新町一丁5番地11(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 常務取締役
連絡先	連絡者 株式会社トウベ 取締役管理本部長 加東 保 連絡場所 大阪府堺市西区築港新町一丁5番地11 電話番号 072 - 243 - 6411
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する対象者の役員

(平成21年11月13日現在)

氏名又は名称	武内 幸夫
住所又は所在地	大阪府堺市西区築港新町一丁5番地11(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 株式会社トウベ 取締役管理本部長 加東 保 連絡場所 大阪府堺市西区築港新町一丁5番地11 電話番号 072 - 243 - 6411
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する対象者の役員

(平成21年11月13日現在)

氏名又は名称	眞柴 文教
住所又は所在地	大阪府堺市西区築港新町一丁5番地11(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 株式会社トウベ 取締役管理本部長 加東 保 連絡場所 大阪府堺市西区築港新町一丁5番地11 電話番号 072 - 243 - 6411
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する対象者の役員

(平成21年11月13日現在)

氏名又は名称	加東 保
住所又は所在地	大阪府堺市西区築港新町一丁5番地11(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 株式会社トウベ 取締役管理本部長 加東 保 連絡場所 大阪府堺市西区築港新町一丁5番地11 電話番号 072 - 243 - 6411
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する対象者の役員

(平成21年11月13日現在)

氏名又は名称	佐藤 幸雄
住所又は所在地	大阪府堺市西区築港新町一丁5番地11(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 常勤監査役
連絡先	連絡者 株式会社トウベ 取締役管理本部長 加東 保 連絡場所 大阪府堺市西区築港新町一丁5番地11 電話番号 072 - 243 - 6411
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する対象者の役員

(平成21年11月13日現在)

氏名又は名称	若狭 國彦
住所又は所在地	大阪府堺市西区築港新町一丁5番地11(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 常勤監査役
連絡先	連絡者 株式会社トウベ 取締役管理本部長 加東 保 連絡場所 大阪府堺市西区築港新町一丁5番地11 電話番号 072 - 243 - 6411
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する対象者の役員

【所有株券等の数】
株式会社トウペ

(平成21年11月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 特別関係者である対象者は、対象者株式139,385株(発行済株式総数の0.54%(小数点以下第三位を四捨五入しております。))を保有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はございません。

小林 勉

(平成21年11月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	7(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	7		
所有株券等の合計数	7		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、株式会社トウペ役員持株会における持分に相当する株券等の数7個を含めております。

加藤 和民

(平成21年11月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	12(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	12		
所有株券等の合計数	12		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、株式会社トウベ役員持株会における持分に相当する株券等の数5個を含めておりません。

木村 秀樹

(平成21年11月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	7(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	7		
所有株券等の合計数	7		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、株式会社トウベ役員持株会における持分に相当する株券等の数1個を含めておりません。

武内 幸夫

(平成21年11月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	20(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	20		
所有株券等の合計数	20		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、株式会社トウベ役員持株会における持分に相当する株券等の数9個を含めておりません。

眞柴 文教

(平成21年11月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	9(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	9		
所有株券等の合計数	9		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、株式会社トウベ役員持株会における持分に相当する株券等の数5個を含めておりません。

加東 保

(平成21年11月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	5(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	5		
所有株券等の合計数	5		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、株式会社トウベ従業員持株会における持分に相当する株券等の数5個を含めておりません。

佐藤 幸雄

(平成21年11月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	8(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	8		
所有株券等の合計数	8		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、株式会社トウベ役員持株会における持分に相当する株券等の数2個を含めておりません。

若狭 國彦

(平成21年11月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	16(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	16		
所有株券等の合計数	16		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、株式会社トウベ役員持株会における持分に相当する株券等の数2個を含めておりません。

2【株券等の取引状況】

(1)【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

公開買付者(委託者)、古河機械金属株式会社人事総務部長宮川尚久(信託管理人)及びみずほ信託銀行株式会社(受託者)(当事者名は、いずれも締結当時のもの)の間の平成17年3月16日付退職給付信託契約書(その後の変更契約書を含む。)に基づき、公開買付者は、対象者株式5,763,000株を信託し、受託者はこれを引き受けています。同契約書第14条によれば、公開買付者は、信託財産に属する株式の議決権の行使について、受託者所定の方法により、受託者に対し指図を行うことができるものとされています。また、受託者であるみずほ信託銀行株式会社は、上記契約書に基づき公開買付者から信託を受けた対象者株式5,763,000株を資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託しています。

公開買付者、みずほ信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社間の平成17年3月16日付退職給付信託契約の信託事務の委託に関する三者間協定書(その後の変更協定書を含む。)第2条第6項によれば、公開買付者は、信託財産に属する株式の議決権の行使についての指図について、資産管理サービス信託銀行株式会社に対し、資産管理サービス信託銀行株式会社所定の指図書を提出することにより、その指図ができるものとされ、その指図書が資産管理サービス信託銀行株式会社に提出されたときに、みずほ信託銀行株式会社に対してその指図が行われたものとする旨定められています。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

平成21年11月12日に対象者が公表した「第三者割当による新株式発行のお知らせ」によれば、対象者は、対象者の平成21年11月12日開催の取締役会において、平成21年12月1日を払込期日とし、当社を引受先とする第三者割当増資による募集株式の発行(普通株式5,000,000株、発行価額は1株当たり89円、総額445,000,000円。)を決議しており、当社は、当該募集株式の全てを引き受ける予定です。

なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者が公開買付期間中に自己株式を買い受けることがあります。この場合、対象者は市場価格にて当該自己株式を買い受ける意向です。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者との間の取引

当社と対象者、及び当社の完全子会社である古河ケミカルズ株式会社（以下「古河ケミカルズ」といいます。）と対象者との間の重要な取引の内容及び取引金額は次のとおりです。

第139期連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

(ア) 当社と対象者との間の取引

取引の内容	取引金額（千円）	対象者における計上科目	期末残高（千円）
当社からの原材料の購入	4,900	支払手形	2,625
対象者銀行借入に対する当社の債務保証			
対象者銀行借入に対する保証料	624		
当社への製商品等の販売	29,300		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 対象者による原材料の購入について対象者は、当社以外からも、複数の見積を入手し、価格交渉のうえ、発注先を決定しております。対象者は、製商品の売却価格は、市場価格等を考慮し、決定しております。

(注2) 対象者銀行借入に対する当社の債務保証については、当期中に解消しております。

(注3) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

(イ) 古河ケミカルズと対象者との間の取引

取引の内容	取引金額（千円）	対象者における計上科目	期末残高（千円）
古河ケミカルズからの原材料の購入	466,818	買掛金	52,287
		支払手形	196,584

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注4) 対象者による原材料の購入について対象者は、古河ケミカルズ以外からも、複数の見積を入手し、価格交渉のうえ、発注先を決定しております。

(注5) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注6) 上記（注1）、（注2）、（注3）、（注4）及び（注5）を含みます。）は対象者の第139期有価証券報告書（平成19年6月28日提出）を参照して作成しております。

第140期連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（ア）古河ケミカルズと対象者との間の取引

取引の内容	取引金額（千円）	対象者における計上科目	期末残高（千円）
古河ケミカルズからの原材料の購入	491,018	買掛金	53,405
		支払手形	168,582

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注1）対象者による原材料の購入について対象者は、古河ケミカルズ以外からも、複数の見積を入手し、価格交渉のうえ、発注先を決定しております。

（注2）上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注3）上記（注1）及び（注2）を含みます。）は対象者の第140期有価証券報告書（平成20年6月27日提出）を参照して作成しております。

第141期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（ア）当社と対象者との間の取引

取引の内容	取引金額（千円）	対象者における計上科目	期末残高（千円）
対象者銀行借入に対する当社の債務保証	712,500		
対象者銀行借入に対する保証料	715		

（イ）古河ケミカルズと対象者との間の取引

取引の内容	取引金額（千円）	対象者における計上科目	期末残高（千円）
古河ケミカルズからの原材料の購入	520,168	買掛金	58,888
		支払手形	160,807

（注1）上記（ア）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

（注2）上記（イ）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注3）取引条件及び取引条件の決定方法等

（1）対象者の原材料の購入について対象者は、古河ケミカルズ以外からも、複数の見積を入手し、価格交渉のうえ、発注先を決定しております。

（2）対象者は、銀行借入に対して当社より債務保証を受けており、保証料を支払っております。対象者は、支払保証料につきましては、市場価格を勘案して合理的に決定しております。

（注4）上記（注1）、（注2）及び（注3）を含みます。）は対象者の第141期有価証券報告書（平成21年6月24日提出）を参照して作成しております。

（2）役員との取引

該当事項はありません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

対象者は、平成21年11月12日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様の判断に委ねる旨を決議し、また、当社は、平成21年12月1日を払込期日とし、当社を引受先とする第三者割当てによる募集株式の発行（普通株式5,000,000株、発行価額は1株当たり89円、総額445,000,000円。）についても決議した旨の報告を受けております。なお、平成21年11月12日開催の対象者の上記取締役会決議においては、対象者の社外取締役である塩飽博以は、当社の取締役を兼任しており、利益相反回避の観点から、当該決議に関する議案の審議及び決議には特別利害関係人として参加しておらず、その他対象者内部における本公開買付け及び本第三者割当て増資の検討にも一切参加していないとの報告を当社は受けております。また、当社は、対象者の社外監査役である森下邦彦は当社の監査室長の職にあり、同様に利益相反回避の観点から、上記の取締役会に出席していないとの報告を受けております。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

決算年月	平成19年3月期 (第139期)	平成20年3月期 (第140期)	平成21年3月期 (第141期)
売上高(千円)	15,154,362	15,932,827	14,329,020
売上原価(千円)	12,102,889	12,957,278	12,087,668
販売費及び一般管理費(千円)	2,937,218	2,949,551	2,811,039
営業外収益(千円)	100,362	96,701	92,754
営業外費用(千円)	161,723	148,849	147,284
当期純利益(当期純損失) (千円)	64,603	59,747	1,005,416

会計期間	平成22年3月期 (第142期)第2四半期連結累計期間
売上高(千円)	7,090,162
売上原価(千円)	5,775,407
販売費及び一般管理費(千円)	1,432,216
営業外収益(千円)	52,891
営業外費用(千円)	96,842
四半期純利益(四半期純損失) (千円)	194,672

(注1) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1)を含みます。)は、対象者の第139期有価証券報告書(平成19年6月28日提出)、第140期有価証券報告書(平成20年6月27日提出)及び第141期有価証券報告書(平成21年6月24日提出)及び第142期第2四半期報告書(平成21年11月12日提出)より引用しています。

(注3) 平成22年3月期については、対象者が平成21年11月12日に提出した第142期第2四半期報告書に記載された第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に基づいて作成しております。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成19年3月期 (第139期)	平成20年3月期 (第140期)	平成21年3月期 (第141期)
1株当たり当期純損()益 (円)	2.49	2.31	38.86
1株当たり配当額(円)			
1株当たり純資産額(円)	140.65	117.82	76.84

会計期間	平成22年3月期 (第142期)第2四半期
1株当たり四半期純損()益 (円)	7.53
1株当たり配当額(円)	
1株当たり純資産額(円)	38.36

(注1) 上記は、対象者の第139期有価証券報告書(平成19年6月28日提出)、第140期有価証券報告書(平成20年6月27日提出)、第141期有価証券報告書(平成21年6月24日提出)及び第142期第2四半期報告書(平成21年11月12日提出)より引用しています。

2 【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	株式会社東京証券取引所 市場第1部						
	月別	平成21年5月	平成21年6月	平成21年7月	平成21年8月	平成21年9月	平成21年10月
最高株価(円)	94	151	134	124	115	105	97
最低株価(円)	78	84	98	110	99	91	86

(注) 平成21年11月については、11月12日までのものです。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	0	22	27	96	14	2	2,748	2,907	
所有株式数 (単位)	0	11,145	583	3,729	109	2	10,053	25,619	381,000
所有株式数の割合(%)	0.00	43.50	2.27	14.55	0.42	0.00	39.24	100	

(注1) 自己株式135,720株は、「個人その他」に135単元、「単元未満株式の状況」に720株含めて記載しております。

(注2) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(注3) 上記(注1)及び(注2)を含みます。)は、対象者の第141期有価証券報告書(平成21年6月24日提出)より引用しています。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社退職 給付信託古河機械金属口再信 託受託者資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12	5,763	22.16
朝日生命保険相互会社	〃 千代田区大手町二丁目6-1	1,505	5.78
株式会社損害保険ジャパン	〃 新宿区西新宿一丁目26-1	1,300	5.00
古河電気工業株式会社	〃 千代田区丸の内二丁目2-3	1,138	4.37
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	〃 中央区晴海一丁目8-11	835	3.21
株式会社みずほコーポレート 銀行	〃 千代田区丸の内一丁目3-3	715	2.75
日本農薬株式会社	〃 中央区日本橋一丁目2-5	455	1.75
日本証券金融株式会社	〃 中央区日本橋茅場町一丁目2-10	314	1.20
アートサービス株式会社	神奈川県藤沢市大鋸一丁目14-21	304	1.16
株式会社アイピー二十一	東京都千代田区神田神保町一丁目20	300	1.15
計		12,629	48.57

(注1) みずほ信託銀行株式会社退職給付信託古河機械金属口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、古河機械金属株式会社が所有していた対象者株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権は古河機械金属株式会社に留保されております。

(注2) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 835千株

(注3) 上記(注1)及び(注2)を含みます。)は、対象者の第141期有価証券報告書(平成21年6月24日提出)より引用しています。ただし、対象者の第141期有価証券報告書(平成21年6月24日提出)の記載中「当社」とあるものについては、便宜上「対象者」と記載しております。

(注4) 対象者が平成21年11月12日に提出した第142期第2四半期報告書によれば、対象者の平成21年9月30日時点での状況は下記のとおりです。ただし、対象者の第142期第2四半期報告書(平成21年11月12日提出)の記載中「当社」とあるものについては、便宜上「対象者」と記載しております。

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社退職 給付信託古河機械金属口再信 託受託者資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12	5,763	22.16
朝日生命保険相互会社	〃 千代田区大手町二丁目6-1	1,505	5.78
株式会社損害保険ジャパン	〃 新宿区西新宿一丁目26-1	1,300	5.00
古河電気工業株式会社	〃 千代田区丸の内二丁目2-3	1,138	4.37
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	〃 中央区晴海一丁目8-11	763	2.93
株式会社みずほコーポレート 銀行	〃 千代田区丸の内一丁目3-3	715	2.75
日本農業株式会社	〃 中央区日本橋一丁目2-5	455	1.75
株式会社アイピー二十一	〃 千代田区神田神保町一丁目20	300	1.15
株式会社池田銀行	大阪府池田市城南二丁目1-11	266	1.02
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33-1	260	1.00
計		12,465	47.94

(注1) みずほ信託銀行株式会社退職給付信託古河機械金属口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、古河機械金属株式会社が所有していた対象者株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権は古河機械金属株式会社に留保されております。

(注2) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 763千株

【役員】

平成21年6月24日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
小林 勉	代表取締役社長		6	0.02
加藤 和民	取締役副社長	生産本部長	12	0.05
木村 秀樹	常務取締役		7	0.03
塩飽 博以	取締役			
武内 幸夫	取締役		18	0.07
眞柴 文教	取締役	技術本部長	8	0.03
江刺 潤一	取締役	営業本部長		
加東 保	取締役	管理本部長	5	0.02
佐藤 幸雄	監査役(常勤)		8	0.03
若狭 國彦	監査役(常勤)		16	0.06
森下 邦彦	監査役(非常勤)			
田中 恒雄	監査役(非常勤)			
計			80	0.31

(注1) 取締役塩飽博以は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役森下邦彦及び田中恒雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 対象者は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
加藤 直樹	昭和29年2月27日生	昭和56年9月	古河鋳業(株)(現古河機械金属(株)) に入社	
		平成15年4月	同社総務部部長代理	
		平成17年3月	同社法務部部長代理兼監査室室長代理	
		平成17年7月	同社法務部副部長兼監査室副室長	
		平成19年6月	同社法務部長(現任)	

(注4) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

(注5) 上記((注1)から(注3)までを含みます。ただし、「発行済株式の総数に対する所有株式数の割合」は除きます。)は対象者が平成21年6月24日に提出した第141期有価証券報告書より引用しています。ただし、対象者が平成21年6月24日に提出した第141期有価証券報告書の記載中「当社」とあるものについては、便宜上「対象者」と記載しております。

(注6) 対象者の第142期第2四半期報告書(平成21年11月12日提出)によれば、第141期有価証券報告書の提出日以後、第142期第2四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

4【その他】

対象者は、東京証券取引所及び大阪証券取引所において、平成21年11月12日に「平成22年3月期第2四半期累計期間の業績予想との差異および通期業績予想の修正に関するお知らせ」及び「平成22年3月期第2四半期決算短信」を公表しております。当該発表に基づく対象者の業績予想の修正等の概要及び対象者の決算短信の概要は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。また、以下の公表内容の概要は対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、当社はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。詳細につきましては、対象者の当該公表の内容をご参照ください。

(1) 平成22年3月期第2四半期累計期間の業績予想との差異および通期業績予想の修正に関するお知らせの概要（平成21年11月12日公表）

平成22年3月期第2四半期連結累計期間の業績予想との差異（平成21年4月1日～平成21年9月30日）

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり四半期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想（A） （平成21年5月15日発表）	7,150	50	120	120	4.64
今回実績（B）	7,090	117	161	195	7.53
増減額（B - A）	60	67	41	75	
増減率（%）	0.8				
（ご参考）前期第2四半期実績（平成21年3月期第2四半期）	8,370	342	365	433	16.64

平成22年3月期第2四半期累計期間の個別業績予想との差異（平成21年4月1日～平成21年9月30日）

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり四半期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想（A） （平成21年5月15日発表）	6,700	100	140	160	6.19
今回実績（B）	6,647	121	164	171	6.60
増減額（B - A）	53	21	24	11	
増減率（%）	0.8				
（ご参考）前期第2四半期実績（平成21年3月期第2四半期）	7,776	245	257	281	10.84

差異の理由

当第2四半期累計期間の売上高は、期後半に需要の若干の持直しが見られたものの、昨年来の厳しい状況が塗料・化成部品事業ともに続いたことにより予想を下回り、利益面では、「経営改善計画」に基づく、コスト削減等の効果も段階的に寄与しておりますが、第1四半期会計期間の損失を吸収するまでに至らず、連結・個別ともに予想を下回ることであります。

平成22年3月期通期連結業績予想数値の修正（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想（A） （平成21年5月15日発表）	14,500	140	10	0	0.00
今回発表予想（B）	14,300	20	105	130	4.74
増減額（B - A）	200	120	115	130	
増減率（%）	1.4				
（ご参考）前期実績 （平成21年3月期）	15,282	998	1,081	1,600	61.78

平成22年3月期通期個別業績予想数値の修正（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想（A） （平成21年5月15日発表）	13,600	70	0	30	1.16
今回発表予想（B）	13,500	50	40	60	2.19
増減額（B - A）	100	20	40	30	
増減率（%）	0.7				
（ご参考）前期実績 （平成21年3月期）	14,329	570	624	1,005	38.86

修正の理由

通期業績予想につきましては、売上高は当初予想を若干下回る見込みであります。利益面では、売上高の減少による要因と第2四半期累計期間の予想利益との差異により、連結・個別とも通期業績予想を下方修正するものであります。

なお、通期業績予想数値の修正における1株当たり当期純利益を算定するに当たり、期中平均株式数には第三者割当により発行される株式数（5,000,000株）を反映しております。

(2) 平成22年3月期第2四半期決算短信の概要(平成21年11月12日公表)
損益の状況(連結)

会計期間	平成22年3月期 第2四半期連結累計期間
売上高(千円)	7,090,162
売上原価(千円)	5,775,407
販売費及び一般管理費(千円)	1,432,216
営業外収益(千円)	52,891
営業外費用(千円)	96,842
四半期純利益(四半期純損失) (千円)	194,672

1株当たりの状況(連結)

会計期間	平成22年3月期 第2四半期連結累計期間
1株当たり四半期純利益(円)	7.53
1株当たり配当額(円)	
1株当たり純資産額(円)	38.36